

令和4年 第3回沼田町議会定例会 会議録

令和 4年 9月15日(木)
午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	小 峯	聡	議員	1番	鵜 野	範 之	議員
	2番	畑 地	誉	議員	3番	久 保	元 宏	議員
	4番	高 田	勲	議員	5番	篠 原	暁	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	上 野	敏 夫	議員	10番	大 沼	恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	教育長	吉 田	憲 司 君
監査委員	中 村	保 夫 君	農業委員会長	辻	則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	村 中	博 隆 君
産業創出課長	赤 井	圭 二 君	農業推進課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	小 玉	好 紀 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長	荒 川	幸 太 君	会計管理者	按 田	義 輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒 田 美 和 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	産業福祉常任委員会所管事務調査報告
認定第1号	令和3年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和3年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第61号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第62号	町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第63号	沼田町移住定住体験住宅条例の一部を改正する条例について
議案第64号	令和4年度沼田町一般会計補正予算について
議案第65号	令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第66号	令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第67号	令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第68号	令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第69号	令和4年度沼田町水道事業会計補正予算について
同意第4号	教育委員会教育長の任命について
同意第5号	教育委員会委員の任命について
議案第70号	あるくらす高齢者住宅A棟新築工事(建築主体工事)の請負契約について
議案第71号	令和4年度沼田町一般会計補正予算について
発議第2号	北方領土へのビザなし交流と自由訪問の再開を求める決議
陳情第3号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出を求める陳情について
意見案第4号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和4年第3回沼田町議会定例会を開会します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会 議 録 署 名 議 員 の 指 名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、長野議員、10番、大沼議員を指名いたします。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告願います。久保委員長。

(議 会 運 営 委 員 会 報 告 久 保 委 員 長 登 壇)

○委員長（久保元宏委員長）おはようございます。令和4年第3回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る9月8日午後2時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでもあります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告7件、委員会報告1件、町長の行政報告、教育長の行政報告、町長から付議された案件が、決算認定2件、条例改正3件、令和4年度補正予算6件、人事案件2件であります。町長と教育長に対する一般質問が、6人8件、このほか、閉会中に議長に提出されました陳情1件を上程するものとして意見の一致を見たところでもあります。以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としましては、本日15日から16日までの2日間とし、意見の一致をみております。以上申し上げます。議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から16日までの2日間に致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から16日まで

の2日間に決定しました。

(諸 般 報 告)

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、更に健全化判断比率報告書と資金不足比率報告書を提出いたしましたのでご覧願います。

(産 業 福 祉 常 任 委 員 会 所 管 事 務 調 査 報 告)

○議長（小峯聡議長）日程第4、産業福祉常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。上野委員長。

(上 野 委 員 長 登 壇)

○委員長（上野敏夫委員長）産業福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮りいたします。本件は、委員長の報告の通り受理する事に御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理することに決定しました。

(令 和 3 年 度 沼 田 町 一 般 会 計 等 歳 入 歳 出 決 算 認 定)

○議長（小峯聡議長）日程第5、認定第1号、令和3年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題といたします。本件は、決算特別委員会で審査することにいたしたいので、簡潔に提案の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）認定第1号、令和3年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度沼田町一般会計等歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和4年9月15日提出。町長名でございます。以上です。

○議長（小峯聡議長）次に、監査委員からの決算審査報告を求めます。中村代表監査委員。

(中 村 保 夫 代 表 監 査 委 員 登 壇)

○代表監査委員（中村保夫委員）令和3年度沼田町歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第233条第2項の規定によって、令和3年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）監査委員の報告が終わりました。お諮りいたします。本件については、議長、監査委員を除く、議員8名による決算特別委員会を設置し、これを付託して、次期定例会までの閉会中の継続審査にすることにいたしたいと思いません。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決定しました。

（令和3年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定）

○議長（小峯聡議長）日程第6、認定第2号、令和3年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。本件は決算特別委員会で審査することにいたしたいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）認定第2号、令和3年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和3年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和4年9月15日提出。町長名でございます。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。中村代表監査委員。

（中村保夫代表監査委員 登壇）

○代表監査委員（中村保夫委員）令和3年度沼田町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、令和3年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）監査委員の報告が終わりました。お諮りいたします。本件については、議長、監査委員を除く議員8名による決算特別委員会を設置し、その審査を付託して、次期定例会までの閉会中の継続審査にいたしたいと思いません。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決定しました。

（町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）

○議長（小峯聡議長）日程第7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題といたします。始めに町長。

（横山町長 登壇）

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日ここに第3回定例会を招集したところ議員各位の参加を頂き、開催できます事に心から御礼を申し上げます。早速であります。一般行政報告を述べさせていただきます。

（以下、一般行政報告を朗読）

○議長（小峯聡議長）次に教育長。

（吉田教育長 登壇）

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政報告を行います。

（以下、教育行政報告を朗読）

○議長（小峯聡議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。議員の皆様は11時10分から全員協議会を開きますので議員控室にお集まり下さい。

午前 11時03分 休憩

午後 1時00分 再開

（ 一 般 質 問 ）

○議長（小峯聡議長）それでは再開いたします。日程第7、一般質問を行います。通告順に発言を許します。議席番号6番、伊藤議員。人口減少対策はについて質問してください。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）はい。6番、伊藤です。よろしくお願いたします。人口減少対策ということで質問をさせていただきます。この質問につきましては、令和元年の第4回定例会で同様の質問をさせていただいております。そのとき町長は、総合戦略の中の全力宣言プロジェクトの中から持続可能プロジェクトと、それから世界に発信プロジェクトのこの2つの宣言を用いながら、できる限りリーダーシップを取って対応していきたいというような答弁をいただいたところでございます。町は、今日の一般行政報告で述べられたように、社会増減率が空知管内でも1位だっ

たということで、移住定住の促進ですとか、それから関係人口の拡大を進めて、その成果も出しているというふうに考えております。社会研の令和2年度の人口推計が2,786人、令和2年度、2,786人であったことを考えますと、令和4年の現在においても、約2,900人でありますので、町長をはじめ職員の方々の各事業への創意工夫ですとか努力によって、人口減少のスピードは緩やかになっているのかなというふうにも思っております。そうは申しましても、沼田町の人口は令和2年の2月に3,000人を割りまして、その後も、今2,900人と申しましたけれども、減少傾向は続いておると。そのことが沼田町の財政や事業に対する影響も出てくるのではないかなというふうに思っております。沼田町の第6次総合計画において、社会研の人口推計では、20年後に沼田町の人口は2,000人を下回るというふうに試算をされております。この試算どおりになれば、今緩やかになっていると言ったばかりですけれども、仮にこの試算どおりになれば、町の予算規模も縮小され、負債償還ですとか基金の減少など、財政に与える影響も大きくなるというふうにも考えております。さらに、計画策定時には想定していなかったJR留萌本線の廃止の決定により、公共交通の一つである鉄道事業が撤退することによって、人口減少に拍車がかかるんじゃないかな、そういったような危惧もしているところです。持続可能なまちづくりを遂行するために、現在の状況とそれから人口減少対策を今後どのようにお考えになられているのか伺いたいと思います。まず1つ目に、現在の沼田町の人口動態をどのように捉えられているのか。2つ目には、近年の出生数の状況、それから3つ目には、今後の対応や対策をどのように考えられておられるのか。この3点をまずお伺いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。伊藤議員の質問に回答させていただきたいというふうに思います。まずは1点目の質問であります。沼田町の現在の人口動態をどのように捉えているかということですが、直近の令和3年の数字を御報告をした上で述べさせていただきたいと思いますが、まず、転入が107、転出が99でプラス8を確保できたところであり。一方で、自然増減であります。出生が15、死亡が47とマイナス32で、トータル人口増減がマイナス17という状況となっております。近隣の自治体の細かな数字までは述べませんが、人口増減については深川市が429、それから、それから妹背牛町が72、それから秩父別町が35、北竜町は43、それぞれマイナスという状況であります。北空知地域、経済構造が類似する、そういう状況で比較をしたとしましたら、人口減少のスピードは、本町は遅く、断然遅いというふうに認識をしているところであります。この結果については、これまでに取り組んできた子育て支援策、あるいは移住定住の取組

の効果が上がっているというふうに思っているところであります。参考までに、令和元年の年に開催されました全道規模の会議で、御存じかと思いますが、地域エコノミスト、日本総合研究所の主任研究員であります藻谷浩介さん、この方がじきじきに、沼田町は人口動態の推移から、北海道注目すべき町というふうに紹介をいただいた経過もあるところであります。2点目の質問であります。出生数、近年の出生数についてであります。令和3年までの5年間、これ平均値でちょっと数値、出してみたところですが、沼田町においては15.8人、それから深川が80.8人、妹背牛が8.0、秩父別12.0、北竜9.6というふうになっているところであります。しかし、このコロナ禍が進み、今年は1桁の出生見込みの状況の見込みでありまして、今後、学校教育における環境などを考えたとき、一学年一学級の人数の確保が必要と考えまして、出生数と併せて子育て世帯の移住促進をより強力で推進をしていきたいというふうに考えているところであります。ちなみに、9月末予定でありますけれども、本町に胆振地方から北竜地区に、沼田北竜ですね、北竜地区に子供5名を含む7人家族が住宅を新築して移住予定でありますし、引き続き、安心して子育てがしやすい環境づくりに努力をしていきたいというふうに思っています。今後の対応・対策であります。まず、沼田町の総合戦略の人口ビジョンと比較すると、2020年3月31日現在で、実際の人口よりは多い状況で推移をしているところであります。また、令和4年3月31日現在で2,914人ということで、この2年間で68人の減で、自然増減の要因が大きいものの、令和3年の社会増減で転入が転出を上回る、一定の成果が見える状況となっているところであります。ただ、伊藤議員から質問にあったように、20年後には2,000人を割る、40年後には1,000人規模になってしまう、そのような推計値が出されているところでありますので、今後の対応について、非常に危惧をするところでもあります。特に今年度に入って出生数が極端に減少することが予想されるなど、コロナ禍による経済活動や人流の停滞が続くことが懸念されることから、今後の対応としては、移住定住施策の充実を継続しつつも、本町としては食料貯蔵流通基地構想や農業分野における産業クラスター化、それと沼田版シリコンバレー構想など、産業を集積した新たな雇用の場を創出し、人材を呼び込むための取組を開始してまいりたいというふうに考えています。また、来年4月オープン予定の自然学校、あるいは化石など地質学に関する学校の誘致など、地域資源を生かした、世界に誇れる環境をつくり出すことで、町外から人を呼び込めるよう、雇用と、それから人材の確保、そして沼田ならではの観光を組み合わせながら、沼田の優位性を最大限に世界に発信することに着手してまいりたいというふうに考えています。いずれにしても、今が踏ん張りどきだというふうに思っています。オール沼田で産業の創出と人材の誘致、そして人材の育成、いわゆる教育に全力で取り組み、我が町ならではの

資源をフルに活用して、誰しもがうらやむような、そんな沼田町をつくり上げるために、今後とも努力してまいりたいというふうに思います。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）今御答弁いただいたとおりに、人口減少のスピードが遅いと、緩いというのは、本当に我々議員としても、本当に称賛に値する町の行政だなというふうに思っておりますけれども、ただほかの町よりもいいからいいということではないというふうに思っておりますし、日本全体が少子高齢化になっている中で、沼田だけが人口が増えていくというのも、非現実的なことなのかもしれませんけれども、そこをいかに食い止めていくかっていうのは、やっぱりここは行政の手腕になってくるかなというふうに思っております。先ほど今が踏ん張りどころというようなお話ありましたけれども、まさに私もそう思っております、仮に2,000人を切るような人口になった場合、予算規模がどれぐらいなのか、私にはちょっと想定もできませんけれども、大変申し訳ないんですけれども、今年の当初予算の一般会計、北竜町さんが1,800人ぐらいの部分でしたので、ちょっと比較させていただきますけれども、一般会計のみで言いますと、北竜町が約1,800人弱で36億円、沼田町は2,900人で57億円ということで、単純に比較はできませんけれども、約20億円の開きが一般会計の部分だけであるということになります。JR留萌本線も3年後に撤退することが決定している。そういった意味では、町長は北空知圏の公共交通の見直しも全体で視野に入れながら、これから議論しなきゃいけないんだというようなことでお話しされておりましたけれども、公共交通だけでなく、人口の割合から見てのまちづくりというのも、これJRの関係も含めて、全体を見直しをするべきではないかなというふうに私は考えております。町長は以前から子供たちに負担を残さないようなお考えもお話しされておりました。公共施設の建設ですとか改修、今後も計画的に行わなければならない状況でありますし、福祉や教育、産業ですとか人口対策、それらにも財源が必要とする中で、人口減少による財政の見直しを再構築する必要性がないのか。それらを総合戦略ですとか総合計画の中で見直していくというようなお考えがないのかどうかをまず1点目、伺います。それから、出生数のお話、いただきましたけれども、これは何年から何年の平均でしたか、5か年は。（「平成29年から令和3年」の声あり）令和3年ですね。今年の数字、町長、おっしゃいませんでしたけど、1桁というようなお話しされてましたけれども、私の情報によりますと、約3人ではないかというような状況を伺っております。平均15人いた子供たちが、その学年は3人だということで、これ町長に責任も何もないわけですけれども、たまたま今年がそういう年であったというような分であればよろしいんですが、子供が産まれないというのは、こうい

う言い方、産まれないという言い方がいいのかどうか分かりませんが、これは町の根幹に関わる部分だと思いますし、財政の分野を別にしてでも、子供の出生ってというのは町に活気と笑顔をもたらしてくれる、そういうもんだと思っております。町も様々な事業、出産に関する事業ですとか、いろんな部分で手厚く支援をしておりますけれども、安定して出産、育児していただくことが、そういう方がいらっしゃることが町の存続に大きく影響するというふうに思いますけれども、こういった子供が産まれない状況っていうんですか。急に少なくなってしまう。また、これからもどうなるか分からないという状況を、町長はどういうふうに考えられているのか、その点についても伺いたいと思います。まず、その2点でお願いします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。2点の御質問がありましたので、改めて回答させていただきたいと思いますが、まず1点目ですね。今後の人口動態等々を考えた上で、それぞれ計画について見直しをすべきでなかろうかという質問であったかと思いますが、本町においては町の総合振興計画がございまして、令和元年から今4年目があります。来年、令和5年から後期4年間ということでもありますので、そのことを踏まえて、様々な観点から計画について再検討する時期であろうというふうに思っていますので、そのことを踏まえて整理をしていきたいなというふうに思っています。それから2点目ですが、子供が産まれない状況については、これコロナ禍だけの問題ではなくて、今後のまちづくりにおいては非常に重要な問題でありますので、このことを踏まえて、今後のより子育てをしやすい環境づくりというのは、本当に緊急的な課題であろうというふうに捉えているところであります。そのことを踏まえて、内部において今後の対策についてどうあるべきか、その点を踏まえて検討していきたいなというふうに思っています。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）はい。子育て施策に関しましては、私、方向性としては間違っていないだろうなというふうに思っておりますけど、もう一つ、二つ、やっぱり手段が必要になってくるんだろうなというふうに思っております。それが結婚に対することなのか、雇用に対することなのか、住環境だとか、いろんな部分で、私も分かりませんが、今町長が言っていたとおり、何が足りないかっていうこの4年間、町長在籍されて4年間のまず、そこでの検証というか、総括をして、次の計画にぜひ盛り込んでいただきたいなと。来年の予算にでも盛り込んでいただきたいなというふうに思っておりますし、今関係人口ですとか、そういった部分でもいろいろと沼田町、努力しているところありますけれども、関係人口の拡大はも

ちろんやらなきゃいけないですけども、そういった方が本当に沼田に定住してくれるまで、関係人口とはちょっと趣旨は違うかもしれませんが、そういった施策等も、そういった方々が活躍するような事例もたくさんできるような環境整備を整えていただきたいなというふうにも思っています。あと個別の案件になりますけども、例えば、私も聞いた話でしかありませんけれども、例えば農協さんの名前出して申し訳ないですけども、農協に入社したときにどこに配属されるか分からないので、取りあえず秩父別だとか深川に住居を構えるというようなことも、ちらっと聞いたことがあります。そのことで、沼田にも支所があるわけですけども、どのような対応できるかどうか分かりませんが、農業さんあたりにも協力を仰ぐだとか、そんなことができるかどうか分かりませんが、そういったことも要請してみたらどうかなあというようなことも考えていたりもしておりますし、様々な、私が言い尽くせない様々な方法があろうかと思っておりますので、その点についても検討していただけるようお願いしたいと思いますけれども、町長のほう答弁、よろしく願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）今の町外に住まれる方の件については、我々も以前からそういう分では、我が町に居住していただけるように働きかけをさせていただいているところでありますが、改めてその点も踏まえて要請をさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。次に、議席番号3番、久保議員。札沼線跡に北海道新幹線を延伸し貨物化で活性化をについて質問してください。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）この夏、夜高あんどんが3年ぶりに盛大に行われ、私もやってよかったなと思っています。非常に町民の気持ち盛り上がった反面、また8月30日には町長がJRと留萌線の廃線を決断というか、合意されまして、その前後に沼田町にガが大量に舞うようなふうになり、またコロナもやはり、町民としてはJRの廃線、巨大なガ、コロナの三重苦で非常に閉塞感のあるような夏の終わりを迎えていると思います。そこで、ぜひ町長と沼田町の希望を語り合うような、そんな一般質問にしたいと考えております。まず、3年間という約束をJRからいただきましたが、これまさしくJR留萌線のアディショナルタイムが始まったということだと思っています。沼田町内で経営している民間企業ではJRはJP郵便局に

次ぐ超大企業であり、彼らは多くのサービスのみならず、町外からの多様な情報などに触れる機能も果たしていました。もしJRが廃線した後、沼田町とJRとの関係が断たれてしまうと町民の不利益、JRからいただいていた情報などの機会の喪失は計り知れません。JR留萌線の最後の3年間を廃線バブルや閉店セール草刈り場だけで終わらせていいのかと危惧しておるところです。また町民はノスタルジーと、負けたヒロイズムに満足するナルシズムだけで時を蕩尽するだけでいいのか。町長が考えるJRと沼田町の残り3年間、さらにその後3年間、3年後、これからの関係を確認させていただきます。町長のJR廃線阻止活動には一定の評価を私はさせていただきますが、やはりこういう結果になったのは、行き届かなかった手法があったのではないかと、そこはやはり冷静に反省し、謙虚に見直し、これからのJRとの関係の維持に活かすべきだと思っております。その一つが、町長の活動がJR北海道、地元選出の国道議会議員、留萌線沿線の首長までの範囲に集中していて、運動が例えばJR根室線などの全道や全国との共感の連動に結びつかなかったということが、私は今回、限界ではないかと考えております。この部分をぜひ打破して、かなり広い視野で沼田町がどのような地政学を持って、どのような産業的な利点を持っているのか。その視点で、この3年間、JRとの関係をぜひ深めていくのが、これからの軌道修正ではないかと考えております。例えば私は、2015年12月の定例会で、当時の金平嘉則町長に一般質問で、「国はJR北海道へ、補助せよ。」を道民運動にすべきだが」をしました。まさしくそのときも道民運動というキーワードをあえて使わせていただいたんですが、道民運動という広い広域での共感を得るようなところまでいかなかったのではないかと、そこは非常に残念に思っております。JR北海道にとって、沼田町はもう魅力が全くなくて、7,000万円の手切れ金を払ってでも別れたい相手なのか。また、JR北海道は沼田町を選ばなくても、沼田町民は沼田町を選びました。この関係で沼田町の魅力や地政学や産業力などから整理し、まだまだJR北海道とつながっているこの3年間のアディショナルタイムのうちに、大逆転のロングシュートを打ち込もうではないかと、そういうつもりで、まずは2つの質問をさせていただきます。沼田町とJR北海道の関係を未来につなぐ可能性のために、2つ、町長の意見を聞きたいんですが、1つは新幹線の延伸です。札幌まで延伸が決まっております、2030年。その後、その延伸を旭川や北見まで行うように提言してはいかがかと。特に札沼線の跡は線路が引ける再利用地域になっていますので、そこにぜひ新幹線を引くと。さらに、今話題になっている新幹線貨物ですね。もう既に資料で町長、御確認済みだと思いますが、青函トンネルの部分に在来線の貨物が走ることによって、それを並行して走る新幹線がスピードを落としてしまって30分のタイムロスがあると。JR北海道としては、東京一札幌間を4時間半で走らせたいのだが、そこに近くに在来線の貨

物列車があるので減速しなきゃいけないと。では、それを解決するためには何がいかとなると、新幹線に貨物に乗っけることによって、30分以上の時間が取れると。そのことによって例えば北見のタマネギ列車とどのように接続するかと。そして今週の月曜日からまた議論されているのは、十勝のジャガイモ列車も貨物として重要だと。そこで長万部一函館間の在来線をどのように活用するかという議論が既に始まっております。ぜひ、その議論の中に、この3年間、まだまだJRと近い関係にある沼田町、横山町長がJR北海道に対して、もし旭川、北見まで延伸するのであれば、在来線の函館本線の位置に走らせるのではなくて、スペースのある札沼線の跡地をぜひ利用してくれと。そして、沼田町にはJA北いぶき、JAきたそらち、JAるもいの日本を代表する3つの大きな米農家があります。さらに、今農家の方の努力によって、北育ち元気村の花弁の栽培が非常に進んでおりまして、東京の大田市場や京都の生花屋、大阪のほうにもかなり花が行ってます。花などは大体今10億円を超えた利益、売上げを立ててますが、朝摘んだ花がその日のうちに着くとなれば、この10億円が30億、40億になる可能性もあります。そういったような利益商材を持っている可能性のあるエリアが函館と札幌と北見の間をつなぐと。そしてまた十勝は十勝で議論していただくと。恐らく留萌線がなくなったことは厳しいことですが、JR北海道自体は客車よりも貨物のほうで利益を取っていくと。JR、人口減少時代の公共交通の動きというのは、貨物による安定した収入と観光による自主的な人口の創出、そして複数の交通の組合せによるセーフティネットがこれからメインとなりますので、米生産地の中心のメリットを生かして、北見の朝もぎタマネギは午前中に東京に到着するような、そのような提案をぜひこの3年間のうちにJRと密接にすべきではないかと。これはまさしく備蓄米構想によるJRコンテナ基地の整備などの準備もできる沼田町ならではの提案だと思いますが、いかがかと伺います。2つ目です。ではこの3年間、そして3年後、町長が準備しているJRとの3年の付き合い方を具体的に教えていただきたいなと思います。以上、2つお願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。久保議員の質問にお答えさせていただきたいと思いますが、まずはこの御提案、誠にすばらしい御提案をいただきありがとうございます。その上でまずは冒頭にあったように、このたびの廃線の合意に伴います、町民の足を守ることを最優先としながら、町民の意見、あるいは圏域、それから関係機関とも調整をした上で、本町の農業分野における産業クラスター化を視野に、食料貯蔵流通基地構想の実現に向けて、貨物あるいは流通についても検討してまいりたいというふうに考えています。それから、2点目の今後の付き合い方ではありますが、鉄

道は北海道の第1次産業、あるいは観光産業に持続的な発展をもたらすものでありまして、また過疎地域において交流、それから関係人口を創出する上で、JR北海道との関係継続は、全線廃止後となった後においても不可欠であります。ですので、3年後、そして未来を見据えて専門家や、あるいはJRに乗り続け隊、それから、次世代を担う若者を中心とした会議体を発足をし、国あるいは北海道、圏域交通事業者にも意見をいただきながら、利便性の高い公共交通体系と持続可能なまちづくりを考えて、将来にわたってJR北海道に協力、支援をお願いしていきたいというふうに考えています。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）1番目と2つ目の答えに対して、一緒にまた再質問させていただくんですが、3年後の廃線と、そしてその後の18年間の、バスを含む交通に対する助成に関しては、JR北海道から約束いただいております。そこは御承知のとおりなんですけど、ただ今、町長の2つ目の答弁は、何となく町民の足を維持するということが重点に置かれてますので、それはJR北海道をともにつくるまちづくりというよりも、JR以外のもので、バス、乗り合いタクシーなどを利用した複合的な交通体系を構築することによって、町民の足を守るという発想だと思うんです。確かにそれは必要ですし、先般から町内会ごとで説明をいただいていることで、赤井課長から伺っていることも、そこに重点置いてますし、かなりきめ細かな準備もされていることは判断します。ただ、今我々が重要なのは、それと並行して、沼田町はJRとの付き合いをこれからも続けていくんだと、その意思表示をはっきりとしたフラッグを立てるべきだと思うんですよ。これは3年後とか18年後だったら、全く遅いと思います。まさにここで毎週、毎週、JR貨物の議論が各地で同時多発的にどんどん行っていくときに、どうか町長もその中に入って、一緒になって議論していただきたいと。そのためにはまずJR北海道、またメディアに対して、沼田町がJRとこれからも付き合いをしていくんだと、沼田町は面白いこと考えているんだと、そのフラッグを立てることだと思うんです。そのためにはまず担当者を決める、もしくは札沼線跡地、新幹線貨物準備室などの担当室をつくるなど、具体的な形に見えるようなことを可視化することによって、ちょっと沼田町、まだまだJRと付き合いぞとということで、恐らく周辺の自治体の方、またメディアの方も沼田町をまだまだJRとの関係で応援してくれております。これから廃線に向かって、いろんなカメラを持ったお客さんが沼田町にどんどんやってきますが、その方たちと対応することによって、かつて1999年に「すずらん」でちょっとした観光バブルがありましたけれど、あのような形で数枚のテレホンカードを売って終わりだったということではなくて、あのときだってもししたらその後「すずらん」

がアジアで放送されたときに、きちんとアジアに対して沼田町がアピールをすればインバウンドに結びついて、2000年代は沼田町は観光王国になる可能性もあったと思います。そういったチャンスを一つ一つ失っていくことを我々は横目で見てますので、ぜひこの大事な大事な3年間、まず担当者を決め、そしてJR貨物、そして札沼線の跡地に対しての準備室なりをつくるのかどうか。そのことに対して、町長の決意みたいなものを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。ある意味、御提案をありがとうございます。私が言うのは、とかく先般の沿線自治体会議で廃線というものを選択したことによって、町民の不安は増大をしているだろうというふうに思っています。ですので、まずは足を確保すること、そこをしっかりと調整をするべきだというふうに私は思っています。ですので、決して次の戦略を考えていないじゃなくて、今言われるように、今後いろんなことでJRとのお付き合いはさせてもらおうと思ってますし、今のこの未来に向かっての新たな提案に対して、これをベースとしながらも、我が町でこれを実現できるかどうかは、今の段階では何とも言われませんが、それに向かって考えていくってことは進めていきたいなというふうに私は思っています。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

○3番（久保元宏議員）資料の3番目にも紹介した木本晃さん、この方、元道庁の職員で新幹線整備室長もやられた方なんですけど、たまたまこの方と知り合いになって、7月以降、都合12回ほど、私、いろんな情報交換とか意見交換をしてみました。そうすると恐らく、今後は今まではJRに関しては、自治体とJRだけの2方向、もしくはオブザーバー的に道が参加していたんだが、今後湾岸の整備とか道路整備が加わってくると、開発が加わってくることになるんだと。開発が加わるとなれば、さらに国土交通省のプレゼンスも大きくなってきますんで、そのときに割と国全体を挙げた大きな運動が出るんじゃないかと。客車だけを中心に考えてたところを、今度貨物の産業を中心に考えると。まさしく備蓄米構想の沼田町は、それが大事だと思います。町長は繰り返して今後と言いますと、やはりまず足元と言いますが、それ以外のこともお考えであれば、そのことについて聞きたいのが、最後の質問の1本目です。もう一つ、あえて伺いますが、3年後を俯瞰して、札沼線跡地の再利用に取り組むのであれば、横山町長は最低でももう一期、町長を務めるという選択肢もあるんじゃないかと思えます。その2つについて聞きたいと思えます。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）2つ目の質問はどうかとは思いますが、とにかくここにあるようなそういう考え方を含めて、あくまでもそういう提案の一つとして受け入れた上で、私としては第1は、やはり地元の農業を、主力である農業を柱としながら、いろんな産業をこの町につくりたいというのが第1の目標です。それに関連して、食料貯蔵流通基地構想には、当然流通などの課題も並行して進めていかなければならない。ですので、この鉄道とつなげる、あるいは港とつなげる、様々なつながりを想定をしながら検討していきたいというふうに思います。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号4番、高田議員。化石クラウドファンディングが不調に終わった原因は何かについて質問してください。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）はい。4番、高田勲であります。質問の内容は、クラウドファンディングがうまくいかなかった理由は何かということについて質問したいと思うんですけども、質問考えたときにもしかしたら篠原議員とかぶるのかなと思いつつながら、質問つくってたんなんですけども、さすがに自分のいた職場のことはあまり質問しにくいみたいですね。かぶらなくて安心しているところであります。2018年に北海道の天然記念物に指定されたヌマタネズミイルカですが、1体目のレプリカ、骨格標本が前年度、2021年度内に完成し、年度かけてそれぞれ数々のイベントが開催されました。とはいえ、まだまだヌマタネズミイルカの知名度とか認知度というのは、まだまだなんだろうなと思っていたところであります。そんな折、2体目のレプリカ作成を目指して、目的は全国の博物館などに貸出しをしたいっていう思いがあって、この写真、我々が、議会が聞いたのは予算委員会のときだったんですけど、これは広報全体を仕切っている総務財政課との議論の中であったのか、それとも所管の教育委員会との議論の中であったのか分からないんですけども、そのときも貸出し用をつくって貸してほしいという需要はあるんですかっていうような議論があったと思います。しかも、クラウドファンディングという話を聞いて、正直言って知名度がまだまだ低いのに、クラウドファンディングというのはどうなの、大丈夫なのということで議論をした覚えがあるんですけども、当時の説明員の方々の熱い思いに議会が負けまして、議会もこれを容認した形が残っているというのが現状でありました。6月1日から8月31日まで、ガバメントクラウドファンディングが行われております。

【高田議員 テレビモニターに資料を映す】

資料1を御覧いただきたいと思うんですけども、結果だけを見てみますと、この絵は町のホームページから拾ってきている絵なんですけども、9月1日の朝8時の絵です。ですから、クラウドファンディングが終わった翌日のホームページの中の絵です。目標金額、写真のすぐ横にちっこく書いてますけども、300万円に対して、寄附金額122万2,000円、達成率が40.7%、支援人数が35人で、終了まで、受付終了、このプロジェクトは終了しましたということになっています。なかなかこれで満足いく数字なのかといたら、決して、よく122万集まったんだと思いますけども、満足のいく数字では決してないのかなというふうに私は思っています。今日は不足をもたらした180万円、どうする、こうするって話ではなくて、これは180万、穴開こうが、200万、穴開こうが、クラウドファンディングで2体目のレプリカをつくるよちゆうて1万円でも集めたら、それはもうずっとでもはってでもつくらなきゃいかんもんですから、これは今日はそういう議論でなくて、寄附者の心に沿ったクラウドファンディングが行われていたのかという観点から、不調に終わった原因を調べてみたいなというふうに思います。そもそもクラウドファンディングというのは、これは朝日新聞のサイトだな。インターネットのサイトでやりたいことを発表し、賛同してくれる人から広く資金を集める仕組みです。広く資金を集める仕組みと、これが一つのポイントになってます。もう一個は、クラウドファンディングの魅力、起案者が自らプロジェクトにかける思いを発信していく、思いを発信していく。そして人と人とのつながりが生まれ、新たな理解者や支援者を得られる。これがクラウドファンディングの魅力であり特徴であるというふうに言われています。例えば化石体験館にお金を払ってあそこに入場してくれたお客さん、それから採取会というのか、川で化石を取ったりする。ここで沼田に初めて来て、それをした人って、まだ、もう何回も交流人口の話と関係人口の話して申し訳ないけども、この時点ではまだ交流人口にしかすぎないです。お金を払って参加する、見学する。ただそこで例えばお母さんのポケットから千円札が出て、子供がね、クラウドファンディングにはなりませんけども、情報発信をきちんとしてればこれ使ってほしいって募金箱に入れたら、これはもう関係人口になっちゃうんだね。だから、この努力ができてたのかどうなのかって話を検証したいなというふうに思っています。

【高田議員 テレビモニターに資料を映す】

資料1の表を見ながら、皆さんも、皆さんというか、傍聴者の方も数字を羅列してもらいますんで、まず質問5つあるんですけども、1番から3番までは、これは広報全体の話として、町長に質問します。4番、5番については、これは原課の教育委員会、これはどうやって情報発信ができてたという話ですんで、原課である教育

委員会に質問をしたいというふうに思います。まず、質問の1個目、寄附の平均額が非常に今回高いんですよ。122万2,000円か、これを35人で割ると、1人頭3万5,000円ぐらいになるのか、だからすごく高いんですよ。きっと金額の高い寄附が何件かあったと思うんだけど、35件の寄附のうちに10万円以上の高額寄附をした人が何人いらしたのか。そして、その10万円以上の高額の寄附をした人の合計額、総和が122万2,000円のうち、まず幾らになるのか、これが1つ目の質問であります。2つ目の質問、寄附者が全部で35人いらしたわけですけども、この中で沼田町民は何人いらしたのか。そして、沼田町民の中で、役場の関係者は何人いらっしゃるのかというのが、まず数字に関してお示しいただきたい質問です。2つ目です。次、3つ目、町のホームページではクラウドファンディングが始まった6月の頭だと思ったんですけども、バナーがどんと上がって、中を見ていくと、なかなかすばらしいことが、本当すばらしいんですけども、書いてあるんですけども、その後、放置状態が続いている。何の動きもなく90日間が過ぎ去った感じが私はします。8月末になっても、ほとんど動きがなくて、最後まで一踏ん張りしようという努力の跡も、努力しなかったとは言わんけども、努力の跡はあんまり見えなかった。これは完全なPR不足じゃないのか。沼田町民の沼田町のネズミイルカに対する思いというのは、ここのホームページを見た人に本当に伝わったのかなというふうに自分は思います。3つ目の質問は、広報というか、PR不足でなかったのかいというのが3つ目の質問です。そうはいつでも、総務財政課の広報部隊も一般の人に訴えるネタがなければ、これはお手上げなわけでありまして、その辺を踏まえまして、化石の所管課である教育委員会への質問、4つ目に移りたいというふうに思います。資料の2番を見ていただければと、これもバナーの中のある一部分なんですけども、ここは非常に町としての思いが詰まっているページになっています。4番目の質問、教育委員会です。期間中、化石体験館とか、レプリカ工房もそうなんですけども、情報発信はどのように行ったのかな。ほとんど、それぞれ体験館のほうはフェイスブックとインスタグラムで、アカウントは持っているんですが、クラウドファンディングに触れたのは1回だけかな。それから、ヌマタネズミイルカの今資料にあるこの写真を使ってアップがあったのが1回かな。あとは本家本元が全くクラウドファンディングに関しての発信をSNS上ではしていなかった。体験館で何かやっていたかもしれませんけども、その辺が告知、クラウドファンディングに関する告知をどうやってやったのかということをもっと知りたいです。これが4つ目の質問。本当に化石館に来ていただいた方に、例えばポスターは貼ってあったらうけども、ビラ1枚、子供に渡して、A5でいいですよ。それで、このレプリカをもう一体つくりたいんだ。全国の子供たちに見せてあげたいんだ。そうやってお母さんの財布から1,000円が出てきて、子供の手に渡って、

貯金箱に入ると、そういうふうな原始的な発想でも、千円札の子供が1,000人いたら、これ100万なんですから、そういう努力はしていたのかなと、現場でね。これが4つ目の質問。そして、次の最後の質問なんですけども、この資料2の一番頭の「世界一正確な化石の全身骨格を発信したい!」、これは本当に化石のレプリカづくりに携わった人だったら泣いて喜ぶようなキャッチコピーなんですよ。大変よろしいキャッチコピーだと思うんですけども、これは沼田のレプリカ工房のすごい技術があるという裏づけがなければ、これは書けないですよ。あそこの技術というのはすごくて、篠原さんも前、ここの学芸員をやられているときに、私も体験館のレプリカ、何体も触っているんですよ。実は鉄骨でね。だから、そういう意味でごく思いはあるんですけども、ここの技術というのは、本当に僕はすごいと思います。それは、篠原さん、そうだよ。あの技術はすごい。これは、篠原さんも今うなずいたけども、安倍晋三の国葬儀に反対しているか賛成しているか関係なしに、思想、発想とか、そういうのを超えて、これはすごいと思わせる技術を持っているのがあそこのレプリカ工房だというふうに思っている。じゃ、何であそこの作業をしている様子が動画で、SNSでも1回も流れたことがない。それから、いや、いいんです。やすりで一生懸命こうやってこすっている作業でもいいんですよ。ポリに入れて、型から取ったやつをバリで一生懸命削っている作業でもいいんだ。だから、今働いている人だって、1人は、それに魅せられて沼田に定住しているんですよ。そういうふうに思ったら、そういうのを世界に発信することによって、中にはそれがよくて沼田に住んで、その仕事をしていてくれる人がいるんだから、中には、また沼田はすごいな、来たいな、寄附したいなと思う人がいるんだろうと思うんだよね。だから、私は、あそこの様子をもっともっと外に向かって発信するべきだったというふうに思うんですけども、以上、5点の質問を用意しました。1番から3番は町長部局のほうに、それから4番、5番については教育委員会のほうに質問をさせていただきます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。高田議員の質問に、まず私のほうから答えさせていただきます。まずは、冒頭に議員からもありましたが、ガバメントクラウドファンディングについてでありますけども、これは不特定多数の方から資金を調達する仕組みということで、多くの方の共感、賛同を得ることが必要であると、特に歳入確保が多く見込まれる事業について実施することが望ましいというふうになっているようであります。その見込みについては不確かな部分があったところですが、財源の確保策として、展開が可能な取組として、クラウドファンディングツールを通して、沼田町の化石について広くPRすることにつながるものと考えて、このたびチャレ

ンジをさせていただいたところでもあります。しかし、結果として目標金額の300万に達成できなかったところでもあります。今までもあったように、「世界一正確な化石の全身骨格を発信したい！」という思いを十分に伝えることができなかったものということで、反省はしているところでもあります。今後においても、この「化石の町」沼田町をより広く浸透させるよう、PRに励んでまいりたいというふうに思っています。なお、このプロジェクトにつきましては、目標金額に達成しなかったところでもありますけれども、事業に活用させていただく、いわゆる122万円の賛同いただいたこの寄附については、オールイン方式というものを採用して、この額については目標額に達成していないが、これについては寄附として扱うことができるという状況でありますので、御寄附をいただいた方には、引き続き進捗のお知らせをさせていただくところでもあります。まず、1つ目の質問であります。10万円以上の高額寄附者の人数と金額ということで、4人の方から総額で81万5,000円の寄附をいただきました。それから、2点目、寄附者34口のうち、町民の方は24口であります。うち役場関係者については23口の御協力をいただいているという状況です。それから、3点目のPR不足についてであります。公式ホームページ上には常にトップバナーに表示をしたところでもありますけれども、そのほかに北海道沼田町公式フェイスブック、それからツイッターにて随時紹介をさせていただいたところでもあります。6月1日から始めまして、8月31日までの5回紹介をさせていただいたところでもありますし、この間、新聞、あるいはテレビ、ラジオなどもPRをいただいたところでもあります。また、町内の施設においては、化石体験館は当然のことながらほたる学習館、ほたる館、ゆめっくる、パークゴルフ場、それからまちなかほっとタウンにポスターを掲示してPRを実施したところでもあります。結果として積極的なPRは欠けていたかもしれません。この点については、反省をするところでもあります。以上です。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）4点目の期間中のクラウドファンディングの情報発信をどのように行ったかという質問でございますけれども、ホームページやポスター以外では、6月から8月の間、テレビ、ラジオ、新聞社に趣旨を御理解いただき、4回取り上げていただきました。まず、1回目は、6月16日にNHK「北海道NEWS WEB」にて紹介をいただきました。2回目は、7月の20日、北海道新聞にて紹介をいただきました。3回目は、8月10日、HBCラジオ「ろ〜かるナビです北・東！」で紹介をしていただきました。4回目につきましては、8月23日にTVhテレビ北海道「ACT for HOKKAIDO」で紹介をしていただきました。特に、新聞、テレビでの紹介につきましては、化石体験館からの新た

なレプリカを基にした紹介でありましたので、化石館の情報発信にもつながったものと思っております。ただし、本町のホームページやクラウドファンディングのサイト以外で全国に対しての発信方法だとか、あるいは札幌圏のPR方法などについて盛り込む方法はなかったのかということ、そのことについては、今後の検討すべき課題だというふうに思っております。それから、5点目の御質問でありますけれども、目に見える、分かりやすい進捗であれば、クラウドファンディングの紹介ページの進捗情報をその都度公開すべきところでありましたけれども、公開のタイミングと合わせられなかったことは非常に反省する点であるというふうに思っております。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）はい。数字が今出たところで、35人中4人が大口で、31人が普通、大口じゃない10万円以下の寄附者、これは大口寄附が81万ですので、残りは41万ぐらい、これを31人で割ると、大体1人1万3,000円、大体クラウドファンディングだなという感じの数字にはここになってくるわけです。寄附者の内訳、大口寄附者は町外か町内か分かりませんが、町外としても、町外が10人ぐらいで、町内の一般の人は、これ1人だったんですね。役場の人、23人だから、だからいかに広がりを見せていなかったのかということが数字に如実にこれは現われているというふうに思います。次回からやる時はこうじゃなくて、もっと違う、このままの方法でやったら、また同じことになりますので。話ちょっとずれますけれども、これからスキー場もオープンして、スキー場だって一生懸命、今度情報発信していかなきゃいけない。そこにだって、これと同じ考えは起用してみると、新聞、テレビ、ラジオ、これだけで本当にいいのか。さっきも言ったように、夏休みあったんだから、あそこに来てくれた人にアプローチするのが一番だと僕は思うんですね。だから、その辺も現場第一主義で、せっかく来てくれた人、化石採取会もあるんだから、そういうときに、足を運んでくれた人たちに一生懸命お願いをしてみるというのも一つの方法なんじゃないかなと思うんですけども、町長のほうは大体答えていただいて、反省していると言ったのに、それ以上何もしようが僕はないんです。それはそれでいいかと、また次回につなげていただければいいのかなというふうに思いますけれども、このもともと原課の情報発信の仕方ってすごく僕は大事だと思うんですよ。どうもSNSなんか見ていると、広がっていくようなSNSの発信方法、ちょっと言い方は難しいんですけども、広がっていくようなSNSの発信になっていないですね。それで、一番悪いのは、フォロワーが増えていかないこと、それで次に悪いのが、化石館自体がほかのところがいいねしないこと、これがフォロワーが増えていかない一つの理由であって、それが2つの主な

広がっていかない理由だと思うんですけども、教育長にはというか、課長も含めてなんですけども、その辺は担当の学芸員2人いるので、しっかりと指導をしていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。これまでの発信方法の関係につきましては、見直しをしていこうと思っておりますし、またそういうような方法、いい方法がありましたら、また教えていただきたいと思いますので、今後の検討にさせていただきますと思います。

○4番（高田勲議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。続いて、議席番号8番、上野議員、旧農業資料館の再利用の考えはありませんかについて質問してください。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野敏夫です。旧農業資料館、ふるさと資料館、これについて、再利用の考えを町長としてありませんかということで聞きたいと思います。過去にもこの質問はしていると私は思っていますけど、今教育委員会ではふるさと資料館の移転整理に向けて、沼田町文化財守り隊3名の協力をいただきながら、高規格道路、これですね。

【上野議員 テレビモニターに資料を映す】

ここの2階の東側に資料館の物品を整理しながら、保管するという町長の考えがあっようになってきていると思います。本当に文化財守り隊3名が応募された中で、その人方で整理するんですけど、私は、この高規格道路、北海道開発建設部、高規格道路の事務所現場としてプレハブで造った建物、この建物2階に沼田町の先祖、本当に昭和57年に西森町長が設計図を描いて、本当に沼田町の開拓の礎、苦勞をしてきたその人方が立派な設計図を描いて、立派な建物、これですね。これを造った気持ち、沼田町の歴史、とっても大事な資料たくさん入っていると思います。それをこの高規格道路の現場事務所のプレハブ2階、さらに湿度、温度、この関係も整っていない。さらに、ビニールシートで覆いかぶさって、町民はもとより、子供たち、お年寄り、沼田の資料館ここにあって見に行こう、いろんな後援してくれる、沼田の後援者、沼田を訪れた、ふるさと沼田を訪れた人が見れないような状態だと今思っております。本当に沼田町の歴史って、横山町長も先祖あって今があるんですけど、この沼田町というのは、本当に原始林のど真ん中で、未墾の原始林で、本当にその自然にどのように立ち向かってきたが、その気持ち、本当に災害や食べる

ものなくて、本当に不屈の精神で開拓が進められた歴史に心から感謝するという気持ちがあれば、沼田町の発展はないと思います。本当にこの旧資料館、この写真で見ると、まだまだ私は使えると思います。さらに、ここには夜高会館、昭和59年に約1億円かけて、横路孝弘知事の協力を得て、夜高会館、1億円かけて造りましたよね。これには何回かメンテナンスをやっていますよね。トタンのふき替えでしたか、さらにその西側に町民会館、町民会館の雨漏り防水、これも結構何年間もたって防水工事やって、メンテナンスやってきています。なぜこの資料館、これにメンテナンスをやらなくて今まで来たのか。私は、この資料館というのは、すごく環境にもいいし、道路の面したところ、本当に木も生えていて、本当に資料館らしい環境、この大事な資料館をもっと元に戻すというか、再利用した中でできるんじゃないかなと私なりに思って、教育委員会から設計図をお借りしまして、ある工務店に屋根、防水、壁、そのことについてお幾らぐらいかかるんでしょうかねと見積りを取りました。そしたら、2年前ですけど、2,314万4千円というこの見積りが出ました。さらに、そのことについて、札幌のちょっとした設計会社、このところに行って、今年の令和4年度についての状況、物価高騰による影響どうですかと聞いてきました。別に材料を買うわけでもないし、大きな外壁と屋根であれば、そんなに変わらなくてできる。さらに、北海道の市町村は、今リフォームというか、古い建物をリフォームして使う時代に入っている。ほとんどの行政は、大事な建物をリフォームして、設計変更したりして造り上げてきている。そういうこともお聞きしました。さらに、資料館について、過去には防水、消防法かなんかの中で、水が出なければならぬ。それを工事するのは、相当のお金がかかるということも私お聞きしましたが、ある設計会社と話ししたら、沼田の役場もそうですけど、1階に防火扉は結構ついていますよね。1か所200万円ぐらいの防火扉をつければ、その資料館は消防法に引っかからないという話も聞いてきました。なので、そういうさらに郷土資料館の見積り、リフォームとかやると、相当お金かかると町長のほうから説明があったのを聞いておりますけど、その単価というか、見積金額出たそのときの、要するに私に説明があったそのときに北海道建設技術センター、これは過去何年も前からあると私聞いていますけど、今も既にあって、北海道の市町村、大体半数近くは、そこの技術センターの建築基準適合資格者がいる事務局があります。そこに行政であれば相談に乗ってくれて、1時間ほど来て、その適度な見積りをチェックできる。こういう時代が入ってきています。ぜひそこにもそのとき相談した中で結論だったのか、そのことをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。上野議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、ふるさと資料館、昭和64年にたしか開館をしたかと思えます。当時私も産業課の担当の職員として、この施設について、オープンに携わった一人でありますので、それは議員よりも思い入れは、私はあるつもりであります。その上で工事費について、先ほど2,300万でできるようなお話がありましたけれども、今回御提案されているのは、あくまでも屋上防水改修と、それから壁改修、それから塗装塗り替え、この3つの工事のみというふうに確認をさせていただいております。いわゆる使うための改修には電気設備、機械設備、内装などの改修は含まれていないという状況でありますので、今のこの見積金額において、改修後直ちに利用できる状況となるかという、それはならないというふうに認識をしているところです。いわゆるふるさと資料館を展示施設とするところまで改修するには、見積りのあった金額のほかに様々な工事が必要となってきます。具体的に言いますと、建具改修、内装改修、それから環境配慮改修、電力設備、受変電設備、通信情報設備、空気調和設備、そして自動制御設備、給排水衛生設備工事が必要になり、この経費にさらに諸経費、仮設工事、通信仮設工事、現場管理費、一般管理費、そして消費税ということが加わることになるというふうに考えているところです。このほかに改修後の施設をどのような用途で使用するかによっては、関係法令や基準によってまだ工事費の積算には実施設計が必要となってくるというふうに考えます。私が以前に一般質問の中で回答した令和2年の9月、第3回定例会で施設改修を試算したところ4億円程度かかるだろうというふうに答弁をさせていただきました。この金額はあくまでも概算で、見積りを取ったものではありませんけれども、先ほど申したように、施設を活用できるようにするにはかかる費用として想定した金額であるということをお理解をいただければというふうに思います。したがって、改修に係る経費が非常に多額となることから、現在の移転先を利用した上で、今御提案のあるふるさと資料館へ戻ることは考えていないというふうに私としては回答させていただきたいと思えます。なお、北海道建設技術センターには、私どもから相談等は一切行っておりません。以上です。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）今、横山町長がお金のこと、金額が増大するから戻ることはないというような感覚だと私は思った。沼田町にスキー場、新たなもの、いろんなもの、高齢者住宅、そこにお金何億円使いますか。高規格道路の現場事務所、そこに沼田の歴史のある資料館を置くということの先代に対する感謝の気持ちが、お金でないものもあるということをお町長気づいてほしいです。そして、高規格現場事務所、教育長も恐らく言ったと思うんですけど、郷土資料館の移転場所には看板

もチラシもPRもしない考えを述べられたと私聞きました。横山町長もそれと同様な考えなのか、ちょっとその辺の郷土資料館のオープン、施設間の利用、町民にどのようにあっこに足を運んでもらうか、その辺も町長としての考えもお聞かせください。それと、今まで農業資料館が一度もメンテナンスされないうえに、雨漏りは資料館の西側の何というか、貯蔵庫というか、あれに雨漏りしている。あこの家はトタンですよ。トタンの屋根雪下して、穴空いている可能性もあります。今、トタンは木目調の郷土資料館に適したいいトタンがあります。ぜひそういうことも考えて、今までメンテナンスしてこなかった分、何億円かかったっていいんじゃないですか。町民、理解しますよ。なぜ横山町長になって資料館のメンテナンスを考えなかったのか、その辺も2つ目としてお聞きしたい。それと、今、町長は、建築基準適合判断資格者のところに相談していない。これでは沼田町の大事な大事な財源がなくなるんじゃないですか。悪いけど、町長、9月9日の北海道新聞、これ町民見ました。私も見ました。何て書いてあるか、町長分かると思います。7月19日に入札を予定していた直前の13日に入札を中止しました。建設費の高騰や業者からの建設費の積算方法について問い合わせがあったためと言い、新聞にこう書かれたときに、沼田町は業者から問合せがあったら何でも対応する、これでは入札の意味もないし、これでは本当、もっと町民の税金を大切に買うのであれば、技術センターに1週間ほど来てもらって、お金はかかりますよ。だけど、1週間ほど来て、沼田町に合った建物、沼田町に合った見積り、これをしないから今まで雪が積もった、補正予算を組みたい、資料館も今までメンテナンスしてこなかったからと、これから概算で4億円かかる、これでは町民がね。本当に資料館の価値を見いだすのは横山町長だと思うんですけど、それで本当に沼田町の歴史のある遺産ですよ。世界遺産とは言わないけど、沼田遺産が埋もれた状態で町民に見れないような、高規格道路の事務所に見にきてください。看板もないし、PRもしない。これでは、横山町長、沼田を開拓した人の気持ち、町長にもう一度お聞きしたいわけね。沼田喜三郎さんの墓、何回お参りに行きましたか、それもお聞かせください。(発言する者あり)あまり関係ないか、はい。それはいいわ、そしたら。はい。

○町長(横山茂町長) はい。議長。

○議長(小峯聡議長) はい。町長。

○町長(横山茂町長) 先人を思いやるということは、非常にきつい御質問になるかなというふうに思いますけど、決して先人の皆様方に顔を背けるような、そんな状況をつくっているわけではありませんし、これはあくまでも今回移転をするのは、このふるさと資料館において、継続して使うには相当なお金がかかる。それで、やむなく、今回、旧ハイテクインターの事務所を活用させてもらうということを決めさせてもらったところです。考え方としては、郷土資料整理及び収蔵展示事務所と

いうことで考えて、今後も活用していきたいというふうに思っておりますし、将来的にあそこでずっといいのかというと、それはなかなかどうかなど、私も個人的には思っています。ただ、これも様々な町づくりの課題に対していろんな投資をしなければいけない状況が続きますので、そのことを見据えながら考えていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○8番（上野敏夫議員）適合、建設関係の相談、これからするかしないか。

○町長（横山茂町長）いや、特に相談することは考えておりません。少なからず、我が町には担当の建築の担当の優秀な職員がおりますので、その職員のレベルを超えるような、そういう案件があれば、そういう関係機関にも相談はすると思いますし、していくかと思いますが、今の段階では、このセンターに相談をすることは考えていません。以上です。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）今、横山町長、将来高規格道路の事務所、100%ありきでないという、そういうことも聞きましたけど、本当に資料館というか、歴史のあるものを大事にしていく考えと予算が、お金がかかるということよりも、いや、本当に、もしくは町長、この資料館、例えば他社の業者が柔剣道場みたく会社が利用したいと言ったときに、これをもしか利用したいというのが出てきたときには、この資料館を明け渡して、その会社がリフォームしてもいいという、そういう考えも持っているのか、その辺の郷土資料館を約1億円かけて解体する方向が濃いのか、その資料館を何億円かかっても利用したいという人であれば、それも資料館が場所的にいいから、どっかの会社が利用したいということが提案された場合、そのときは町長どうするか。そのことに寄ってしまうと、今度お金が出て、補助率が高くなって、資料館を国のお金で、補助でできるようになったときには、横山町長であれば、恐らくハイテクインターというか、工事事務所を、新しい資料館建てるという考えもあるのか。将来ですけど、その辺、もしくは建物の今後とハイテクインターさんの現場事務所というか、あっこの将来性をもし考えがあればお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。今のふるさと資料館を利用したいという企業さんがいたら使わせるかどうか、それについては、今即答はしかねますが、今我々の考え方としては、移転が完了した段階で取壊しをしようという考え方で進めていたところでありまして。もしも利用したいという意向がある企業さんがいれば、それは相談をした上で判断をしていきたいというふうに思います。将来的にふるさと資料館をとるという考え方については、具体的にそこまでの詰めはしておりませんので、ここでは

即答しかねますが、今後十二分検討していきたいというふうに思いますが、ただ今のいわゆるハイテクインターの工場跡地については、あくまでもその資料整理と資料収蔵展示というものでしか使うことができない制約があるというか、いわゆる資料館的な、いわゆる対外的にお客さんを呼び入れて見てもらうという資料館としての機能ではないので、そのことは御理解をいただきたいというふうに思います。

○8番（上野敏夫議員）議長、町長答えてもらっていなかった、なぜ資料館をメンテナンスしてこなかったのかというお答えが聞いていなかったの。

○議長（小峯聡議長）2番目の質問のとき。

○8番（上野敏夫議員）そうそう。町民会館やって、夜高会館やって、なぜしなかったのかと。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。私の任期に始まって、いわゆる使わなくなったわけじゃなくて、これは少なからず相当前から、いわゆる使っていない状況が続いていたかと思えます。その状況を踏まえて、私どもとしては、公共施設の在り方の中で、プロジェクトの中で協議を図り、この物件については、先ほども言うように、多額の費用がかかってしまう、その状況からやむなく空き工場の中に移転をさせてもらうということで進めさせていただいておりますので、その点御理解をいただければというふうに思います。

○8番（上野敏夫議員）はい、分かりました。以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）それでは、続いて議席番号5番、篠原議員、合葬墓は時代の本流ではないかについて質問してください。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原暁です。合葬墓の問題については、私は、令和2年3月の議会でも取り上げましたけれども、その際の横山町長の回答が、日本古来の文化としてお墓を中心に家族の絆が深まるものであり、合葬墓の設置はそれとは相入れないというような趣旨と、また町民から直接声を聞いていなかったの、まだ時期尚早ではないかという内容だったというふうに確認しています。まず、お墓中心として家族の絆が維持できなくなるということですが、これは決して今都会に限ったことではなくて、地方にも広がってきているというふうに考えています。沼田町においても、町長に直接声が届いていないのかもしれませんが、身寄りがなく、自分が入るお墓どうしたらいいんでしょうかというような悩みの声は確実に聞いております。そういう方はいるというふうに認識しています。もう

一つ、時期尚早なのかということについてですけれども、これは添付した資料がありますけれども、調べてみましたら、私が前回質問した後2年間で、道内の合葬墓を設置する自治体の数は約2倍に増えています。現在、計画中のところもあるんですけれども、確実に今後も増えていくような流れなのではないかなというふうに見ていますし、(発言の声あり)ごめんなさい。失礼しました。これも一部都会で起きていることではなくて、やはり今の時代の本流なのかなというふうには認識しています。合葬墓は時代の本流ではないかというタイトルで質問通告をしてから、自分でもちょっと一部誤解を招くかなというふうに若干反省もしたんですけど、決して今のお墓を否定しているものでも何でもなくて、合葬墓を必要とする声はどんどん必要性は高まっているんだという認識でお話をしているというふうに御理解をいただければと思います。そのような状況から考えて、現在、町民の声があれば実施も検討するというような受け身の姿勢ではなくて、もう準備はしましたので、どうぞ御利用くださいというような前向きな姿勢が必要な段階になっているのではないかなというふうに思っているんですけれども、それについての町長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(小峯聡議長) 町長。

○町長(横山茂町長) 篠原議員の質問にお答えをしたいというふうに思いますが、以前の一般質問の際には、この合葬墓というか、町民からのその意向というのは、私は直接聞いたことはなかったのは事実でありました。で、本日までに、直接この合葬墓について御要望があったのは、町内から1件はあったところでありまして、合葬墓のその設置が各地で進んでいることは承知をしているところでありまして、本町においても、この5年間で墓を撤去する、いわゆる墓じまいについては8件というふうなことで確認をしております。さきの議会でも答弁いたしました墓を中心に家族のきずなが深まるという考え方については、日本の文化として尊重していきたいというふうに考えています。もちろん御質問の内容についても十分に認識しているところでありますし、また、合葬墓の設置にあつては、墓以外の供養として、寺院の納骨堂を利用される方もいて、その納骨堂から合葬墓に移動することも考えられ、納骨堂じまいにも関連することから、寺院との調整も必要になるものと考えています。先般も新聞等でもこのような記事がたしか出ていて、いろいろと問題が起きているという、そんなこともたしか載っていたところでありまして、その点も踏まえて調整が必要であろうかというふうに思っています。その上で、現在北空知葬祭場の基本設計とそれから実施設計が進められているところでありまして、予定では令和5年度には建設に着手して、令和6年度には完成する計画であります。本町はこの完成に合わせて、旧沼田町火葬場の解体と、それから跡地利用を考えなくてはなりませんので、並行して検討してまいりたいというふうに思います。以上で

す。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい。今あの直接町民の要望も聞いて、1件そういう声も確認されているということで、それについては取り組んでいただいてよかったのかなと思ってますけども、墓じまいの件については、当然新聞等の報道でも見られるように、いろいろと問題が懸念されているところだというふうに私も認識しています。ただ、今現状として、やはりこれだけ合葬墓を設置する自治体が増えてきている中で、そういう問題も当然乗り越えてきて、この状況にあるんだということと、それから、もともとお墓や納骨堂持っていらっしゃる御家庭というのは、やはりそれを継承していく方がいなければ、なかなか難しいかもしれませんが、新たにその合葬墓を必要とするということにはすぐにはつながらないと思います。一方で、いろいろ家庭の状況などから、本当に自分が死んだときにお墓がないという方が、じゃ、どうするのかということの問題は、やっぱりその墓じまいとはまた別な問題があるんじゃないかなというふうに思っています。で、今、北空知葬祭場の整備の関係で、沼田町の火葬場を将来的には取壊しというお話がありましたけども、たまたま、その火葬場ということと言いますと、私もちょっといろいろ調べていた中で、旭川の隣の比布町が昨年、合葬墓という言い方ではなくて、共同墓という言い方をしましたけども、それを設置したんですが、どういう形かということ、比布町もあの火葬場が古くなって墓地に、沼田のあそこの藤沢と同じような形で、墓地の下に火葬場があったんですけども、新しい物を新築して、古くなった火葬場の中を改装して柵を造って、そこにお骨を納めるようにして、共同墓として使っているということなんで、2,000体ぐらい入るといふようなふうに職員の方言っていましたけども、ただ20年預かった後は、また改葬するという条件付だという話を聞いてますけれども、まあ当分いっぱいになるまでにはまだあるかなと。で、あのそんなようにうまく工夫して使っているところもあると。私たまたま沼田の元の火葬場も見てきましたけども、建物的にはふるさと資料館よりはよっぽどまだまだ立派なのかなあというふうには思いましたけども、そういう突然今言ってね、どうかという回答はなかなか大変かもしれませんが、そういうふうによく活用して、できるだけ新しい投資を少ない形で工夫している町もあるということなので、たまたま火葬場の話も町長のほうから声が出ましたので、ちょっと関連づけて話をさせていただきましたけども、そういう方向での検討というのでも可能なかどうか、重ねてお願いします。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）御意見を頂いたものを踏まえて、様々な形で検討させていた

だきたいと思います。以上です。

○5番（篠原暁議員）これについては以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。それでは、続いて安倍元首相の国葬に対する町の対応はについて質問してください。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）この夏の参議院選挙最終盤において、安倍元首相が街頭演説中に銃撃を受けて亡くなるという大変痛ましい事件が起こりました。安倍氏の死去に対しては、心より哀悼の意を表すものですが、犯行の動機について、容疑者の母親が統一教会の信者で多額の献金により家庭が崩壊に追い込まれたことに対して、生前、教会と深い関わりのあった安倍氏に対する恨みがあったというふうにされています。で、安倍氏はじめとして政治家と統一教会との関係が、今、大変波紋を広げていますけれども、岸田政権が、御承知のように9月27日に安倍氏の国葬を実施しようと計画しています。現在、国葬に関して法的な根拠がないということと、安倍氏について、もちろん国葬行うべきだというふうに支持している方もいらっしゃる現状はありますが、今回、犯行の動機になった容疑者の家庭の関係のこともあるように、国葬に対する反対の声というのが、今の様々な世論調査の中では賛成を上回っているという状況があります。そこで、以下の点について、町としての見解を求めたいと思います。まず、沼田町において、統一教会やその関連団体に対して、過去に行事の後援、挨拶を含めた参加もしくは会場を提供したなどの事実があったか。で、関連団体から寄附を受けるなどのことについても、確認ができますでしょうかということ、関連団体というのが資料としてリストを2ページにわたって上げていますが、非常に多岐にわたっています。本当にたくさんあるんですけども、このようなこととの関わりが過去に町としてあったかなかったかということ、まず確認させていただきたいと思います。それから、さきの安倍家による葬儀の際において、帯広市の教育委員会から市内の小中学校に、半旗を掲揚するという要請があったというふうに聞いています。これはやはり教育の政治との中立を定める教育基本法に反している行為であるというふうに考えますけれども、このたび計画をされている国葬に当たっては、政府の説明では半旗の掲揚や黙祷など、弔意を示す行為を求めるものじゃないというふうにされていますけれども、先ほど申し上げた今の世論の状況なども鑑みたところで、当然沼田町でも半旗の掲揚や黙祷を行うことを求めるということは、行うべきではないというふうに考えていますけれども、それについていかがでしょうかということ、統一教会との関連、施設の提供など、それから弔意を示すことに関しても、町とそれから関係している

施設や学校等を管理する教育委員会と、それぞれに関係ありますので、町長と教育長にそれぞれ御回答いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）改めて御質問に対し回答させていただきたいと思いますが、まずは、安倍元総理がこのような事件に巻き込まれお亡くなりになられたことに哀悼の意を表する次第であります。その上で、御質問にありました統一教会に関する関係団体からの講演あるいは挨拶の依頼などなど、本町においては受けたことはございません。また、他県で寄附金を返還する例があるというふうに認識していますが、本町では、企業版ふるさと納税それからクラウドファンディングにおいて各企業から寄附をいただいておりますが、旧統一教会、関連団体からの寄附についてはございません。これは確認しております。その上で、町として半旗等々求めることを行うのかということではありますが、現段階で国あるいは道から通達が来ておらず、検討段階にはないというふうに思っています。で、いずれにしても他の自治体の動向を見て決定したいというふうに考えています。以上です。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）文部科学省では、教育委員会や学校に対して半旗掲揚や黙祷による弔意表明の協力は求めないというふうにされております。当教育委員会といたしましては、小中学校に対しまして弔意表明を要請する考えは現在ございません。ただ、教育委員会が所管する学校以外の施設での半旗掲揚については、理事者の考えや他の動向を見ながら判断したいというふうに思っております。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今、お二人の回答の中で、どちらにも他の動向を見てという趣旨の御回答があったんですけれども、たまたま今朝の北海道新聞に関連する記事が載っていたのを見たんですけれども、秩父別町です。半旗の掲揚については行いたいと思うというような、深川市はその考えはないというような、あと、その他、北空知関係ですと、やはり他の動向を見てというような感じだったのかなと。沼田町もし北海道新聞の取材を受けてたのであればそういう御回答だったのかなというふうに推察しますけれども。他の動向を見てというのが非常に使いやすい、うまい言葉ですけれども、じゃ、一体、北空知の中でそういう弔意を示す行動を行うということが多くなれば、じゃ、やりたいということなのか。やらないというほうが多くなればやっぱりやらないということなのか。いかにもちょっと主体性がないような気がします。やはり冒頭から申し上げてきたように、法的な根拠がないことに対して、もし町として半旗を掲げるなどのことを行えば、当然町民は、それに従って

弔意を表わすということをお求められるということになるのかなというふうに私は理解してるんですけども、やはり先ほどの民意の部分で反対の世論が過半数を占めているようなことを考えたときには、主体的に沼田町はやはりよそがどうであれやらないという主体的な決断をぜひ示していただきたいなあというふうに再度思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）様々な意見・意向があるかと思しますので、そのことを踏まえて考えた上で対応したいと思っています。以上です。

○5番（篠原暁議員）以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。それでは、続いて沼田町における平和の取組はについて質問してください。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）それでは、最後になります。沼田町における平和の取組はということで、御存じのように、今年2月に突然ロシアがウクライナに侵攻を始めてから半年以上が経過をしました。いまだに終わりが見えない状況にあります。台湾を巡っても中国とアメリカが互いに牽制をし合って、一触即発のような状況があるというふうに認識をしています。このような状況下で、岸田政権は新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況や、それから今、異常な円高を原因の一つとする物価高騰など、今、国内には大変な状況を抱えている中で、防衛予算の大幅な増額を計画しています。で、攻められないように軍備を強めるという論理は、相手のさらなる軍拡を招き、果てしない軍拡競争に陥ってしまうというふうに考えていますけれども、本来、政治の役割は、攻められないために外交を中心とした努力を行うことなのではないかなというふうに考えています。地方にあっても、平和を望んで実現するために様々な取組が各地で行われています。御承知のように、沼田町は平成22年3月に非核平和の町宣言を行っています。そこに文章を見ると、恒久平和の実現、非核三原則の堅持と核兵器廃絶への決意が書かれています。平和が脅かされているこの今だからこそ、この思いを実現するため行動を起こすべきときではないかというふうに思いますけれども、沼田町としてこれまで宣言を具体化するためにどのような取組を行ってきたのか。また、今後どのように進めていくのか、町長のお考えを聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。篠原議員の質問にお答えをしたいと思います。今までに、過去に特段の取組を行っていないところでありますけれども、今ほど、あつ

たように平成22年3月9日に非核平和の町宣言を発しているところでもあります。また、戦争のない国際社会の平和を願って、令和4年、今年です、3月10日ロシアによるウクライナ侵攻に関する町長メッセージを発しているところでもあります。さらには、例年8月の4日広島平和公園にて実施されている原水爆禁止国民平和大行進に賛同させていただいて、募金と反核平和の祈りを込めたペナントに署名し、広島へ届けているところでもありますので、この点については篠原議員が同行され、募金活動についても賛同いただいていることは、御理解いただけるかというふうに思います。さらに、平和首長会議に加盟もしているところでもあります。平和首長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、難民、人権などの諸問題の解決、さらには、環境保全のために努力することによって、世界の恒久平和の実現に寄与することを目的として設置されているところでもあります。世界各国の都市で構成された団体であり、そこに加盟・参画することで大きな組織として、核廃絶、世界平和を訴えているものであります。このような活動を行いながら、世界中が平和な世の中であることを願っているところでもあります。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今、町長のほうから御紹介いただいたように、毎年行われている原水爆禁止世界大会に平和のメッセージを寄せていただいたり、または募金をいただいたり、これは町長だけじゃなくて教育長と議長からもいただいておりますけれども、非常に素晴らしい取組だというふうに私も思います。それで、今の中になかったんですけども、もう一つ私のほうから紹介させていただきたいんですけども、8月というのはやっぱり平和のことを考える機会が多い月なんですけれども、毎年8月にゆめっくるのロビーをお借りして、北空知原水協という団体が原爆写真展を行っています。それは団体がやってくれることになるのかもしれませんが、それに当たって教育委員会には趣旨を御理解いただいて、会場使用料を減免していただくというような配慮をしていただいておりますので、これも立派な平和に関する町の取組の一つかなというふうに思います。それから今、いろいろ町長のほうからお話いただいた中でも、やっぱりもっと頑張ってもらいたいなあとというふうに思うのは、青少年に対する平和教育というか、そういう取組だと思っておりますけれども、沼田町のスポーツの町宣言というのもやっています。これは結構いろんなところで、先ほどの行政報告の中にもその文言があったかなと思うんですけども、看板もあったり、いろんなところに結構露出しているかなと思うんですけど、それに比べると、平和の町宣言というのは多分町民もあまりよく知らないのかなという感じもしているよ

うな状況です。で、ぜひそういうもっと沼田町は平和の活動に取り組んでいますよというアピールをしていただきたいなと思うのと、先ほど青少年ということでお話ししましたが、北竜町の教育長、先ほど町長が紹介していただいたその平和行進の賛同署名のお願いで回ったときに、北竜町の教育長が、今年、中学校3年生の修学旅行は沖縄に行ったんですということで、非常に誇らしげに語っていただきました。で、当然旅費については町のほうからも補助をしていますと。で、ただ遊びに行くんじゃないで、沖縄に行って平和のことをしっかり学んできてくださいということで沖縄に送り出しましたというふうにおっしゃってたのが、非常に印象的なんですけれども、やっぱり冒頭申し上げたように、こういう非常に厳しい世界情勢の中ですから、若い人たちに平和の大切さももっともって伝えていく活動、これが本当の平和の町宣言の町としての取組になるのかなというふうにも思っています。深川市でも、非核平和都市宣言やってやって、毎年、記念式典をやるですね。で、あの世界大会に青少年を派遣して、その報告会なんかもやるようなんですけど、なかなか一足飛びにそういう、予算が関わってくることなので、進むということにはならないと思いますけれども、だからこそ、今ちょっとこの9月のタイミングで取り上げさせていただきましたけれども、来年に向けてぜひ前向きにいろいろ御検討いただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）平和の町宣言に見合う形での活動、それぞれ検討させていただいて、今後の対応策を考えていきたいというふうに思います。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号7番、長野議員。JR留萌本線廃止後を「オール沼田」で切り拓けについて、質問してください。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）7番、長野です。休憩なしで最後まで来るというのはなかなかないんじゃないかと思ったんですが、最後になりますのでよろしく願いいたします。JR留萌本線廃止後をオール沼田で切り拓け。8月30日、留萌線沿線4市町は廃止を受け入れ、石狩沼田留萌間は来年3月末、石狩沼田深川間は2026年3月末の廃止が決定しました。これまでの沼田町の取組はすばらしかったと思います。鉄道ルネサンス構想、乗り続けたいなどの思いが伝わる取組、駅のリフォーム、恵比島駅のイベントなど、これらがJRへの要望という点では、縦への要望が分かるんですが、広がり、横に、全道に179市町村に巻き込む道民運動のうねり

につながるものが、残念ながらできなかったのではないかとというふうに悔やんでいる思いであります。しかし、この横に広げることには活路があるのではないかと思います。廃線が非常に残念なことではありますが、この与えられた3年半を最大限に生かすために、オール沼田を生かす英知の結集こそ最重要と考えます。具体的には、高校生の通学、現中学2年生以下の子供たち、そして高齢者の通院などの代替案を考えることが急務であります。利用者にこの際参画してもらって、専門家の意見と融合させて、沼田ならではの廃線後の未来図を今こそ大きな声でアイデアを出しながら描く絶好の機会ではないかと思います。そして、1年、2年、3年たつてからというのではなく、まずこの1年が極めて重要ではないでしょうか。以下、3点お考えを聞きたいと思っております。これは私の造語ではありますが、(仮称)JR留萌本線廃止後どうしたいか心配な人集まれ懇談会、略称JSA、小学校4年生以上に呼びかけ、この4年生以上というのは、小学校の4年生以上が児童会の会員だったんじゃないかなというふうに思っておりますので、こんなふうに思っています。そして、専門家をコーディネーターとした参加型ワークショップの開催。これですね、今までの懇談会も町側から一生懸命されていたんですけども、やはり町民の方が意見を言いつらのはなかったかなというふうに思うんです。ですから、グループ形式にしていろんな意見を出す。ただ、いろいろな意見が出てくるとちょっと收拾がつかなくなる心配もありますので、そのコーディネーターの方を置いてやることによって、自分たちの、僕たちの、それからおじいちゃん、おばあちゃんの見も反映された。それから、反映されないにしても、そこで発言することで参画していったということにつながるんじゃないかなという、そういう思いのオール沼田であります。ここの部分、1番目、町長にお聞きしたいということと、教育長には、この子供たちの参画について、私はこのタイミングで子供たちが参画するということがとっても重要じゃないかと思いますし、沼田で育ててそして通学してやがてよその町に行って、また帰ってくるきっかけになっていくんじゃないかな。これは教育の場として考えてもいいんじゃないかなというふうに思っております。2番目、この1番目のJSAの人材とアイデアを活かして専門家を含む、これも仮称ではありますが、JR留萌本線廃止後プロジェクトチームの設置により、廃止後の鉄道の未来図を練り上げ、次代につなげる仕組みを創造し、構築していったらどうか。廃線前はなかなか触れられなかった話題というか、議題ですが、廃線が決まった以上、で、3年半という時間がある以上、ここは本当に町民の声を聞きながら進めていくことが、町長のおっしゃるオール沼田につながるんじゃないかと思うんです。全ての声を拾うことはもうもちろん無理なんですけども、参加してもらおうということが大事だと考えます。3つ目、1と2を合わせて、代替交通の成功事例BRT、バス・ラピット・トランジット、これは北海道にはなかなか馴染まないものか

と思いますけども、あの留萌本線の鉄路を、例えばバスが走る専用道路にするという例えばです。ただ冬なんかは無理ですから、冬は一般道を走らせればいいですし、そうなると通学の足、通院の足というのはキープできるのではないか。例えばなんです。それらのことを利用者、バス会社、J R北海道、町で参画協議して、道、国へのプレゼンに結実させていくと。そして、全市町村の手本になるロールモデルとして、代替交通というと暗いイメージですけれども、日本一の代替交通の実現を目指しませんか。できるかどうかは分かりませんが、逆に3年半の時間が与えられたんですから、ここはこんな考えで町長にお聞きしたいと思っております。これまでの取組、本当にお疲れさまでした。そして、廃線が決まった今、これからどうするかということは、町民を巻き込みながら前に進んでいってはいかがでしょうかということ御質問いたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。長野議員の質問にお答えさせていただきます。まずは、1点目の件でありますけれども、我々に3年後、そして未来を見据えて、専門家あるいはJ Rに乗り続けたい次世代を担う若者を中心としたオール沼田の会議体を考えた上で、利便性の高い公共交通体系の構築のため、持続可能なまちづくりに向けた人材とアイデアを結集していきたいというふうに考えています。それから、2点目につきましては、現在、産業創出課にJ R留萌本線対策室を設置しておりますが、この対策室を新たな体制に変更していくことを考えた上で、会議体で頂いた様々なアイデアを基に、学識経験者の専門家の意向も反映できるような、仮称ですが未来公共交通検討チームで意見集約を図りながら、前向きで実効性の高い未来に向けた公共交通のあるべき姿を提案してまいりたいと考えています。それから3点目につきましては、国あるいは北海道、それから北空知圏域、それから交通事業者、利用者にも意向を確認、場合によっては参画をいただきながら代替交通の先進地視察あるいは実績データを集めながら、利便性の高い持続可能な代替交通の確保と、過疎地域における新たな交通システムのモデルとなるような検討を進めてまいりたいと。さらに、廃線後のまちづくりに成功した町として次世代に引き継げるような、我が町ならではの資源をフルに活用しながら、誰しにも羨ましがられるようなまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、議員各位並びに町民の皆様方に御支援・御協力をお願いさせていただいて、回答させていただきます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）現在の子供たちから意見を出してもらうために、どういう方法がいいのか検討が必要かと思っておりますけれども、幅広い年代から意見を頂く

約することが可能というふうになったスタイルです。これも例えばということです。これをやる環境が沼田町にあるかないかといいますと、石狩沼田から真布までの3.4キロ、真布から恵比島までの2.9キロ、合わせて6.3キロ、例えばこういうわくわくするような鉄路の残し方もあるのではないか。お金や組織だとかかかる方法ではありますけども、そのようなことを紹介いたしました。町長の再度、これらに対してのお考えをお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）様々な各地域のモビリティですか、あるいは廃線後の事例なども御紹介をいただきまして、誠にありがとうございます。いずれにしても、先ほどから言うように、今後の廃線後を見据えて、我が町に必要なその公共交通の在り方、体制も含め、さらには廃線跡地の利用方策についても、町民の皆様方と懇談、検討をしながら方向性を見いだしていきたいというその参考の事例として受け取らせていただきたいと思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）事例として紹介しまして、町長も先ほど先進地の例なども調べていきたいと。これについても御理解いただいたというふうに受け止めました。ということで、もう一度私が今回提案したタイトルに戻るんですけども、留萌本線廃止後をオール沼田で進めていくということで、町民を巻き込んでいくという点で、町長、その部分はよろしいですね。ということで。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）せっかくなので。先日来、国交省が今後の公共交通に関して、今こそ国、自治体、事業者それぞれの知恵と努力を結集して、人口減少時代にも安心して利用できる移動手段を確保する行動を、今こそ取ってほしいということをおっしゃっていたところです。その頑張る地域にはしっかりと支援していきたいという、そんなコメントもあったようでもありますので、改めて様々な交通モードを検討しながら、我が町の町民が安心して暮らせるその環境づくりを進めるために、努力してまいりたいというふうに思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）4回目ですけど。

○7番（長野時敏議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）以上で、一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩といたします。再開は3時45分より再開します。議員の皆さまは25分から全員協議会を開きますので、議員控室にお集まりください。

午後 3時14分 休憩

午後 3時45分 再開

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長） それでは、再開いたします。日程第9、議案第61号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長） 議案第61号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和4年9月15日提出、町長名でございます。職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。職員の育児休業等に関する条例（平成4年条例第7号）の一部を次のように改正する。以下、条文の朗読を省略させていただきます。提案理由を申し上げます。妊娠、出産、育児など仕事の両立支援に関しましては、令和3年8月10日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の中で、職場環境の整備が求められているところでございます。そのような中、男性職員の育児参加や女性職員のさらなる活躍を目的として、非常勤を含めた職員が育児休業等取得しやすい環境を整備するための制度改正が国家公務員について行われまして、地方公務員についても同様の措置を講ずるため、地方公務員の育児休業などに関する法律の改正に伴いまして、育児休業の分割取得、非常勤職員の育児休業などの取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。主な改正内容につきましては、育児休業の取得回数の制限の緩和として、育児休業が原則分割取得ができませんでしたが、2回までの分割取得が可能となる法律改正によって対応する。現在の育児休業等計画書により、申し出た場合の再度の育児休業取得に係る規定の廃止など整備を行います。また、法改正により、この2回までの育児休業とは別に、子の出生後8週間以内の男性の育児休業、産後パパ育休とも言いますが、原則分割取得ができなかったことから2回までの分割取得が可能となるところでございます。また同様に、非常勤職員につきましても育児休業の取得要件が緩和されることになり、職場環境の整備を行うものでございます。なお、この条例は、令和4年10月1日から施行することとしてございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入

ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第61号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第10、議案第62号、町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(村中博隆課長) 議案第62号、町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和4年9月15日提出、町長名でございます。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。町職員の特殊勤務手当に関する条例(昭和53年条例第4号)の一部を次のように改正する。以下、条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。令和4年第1回定例会におきまして、提案した表記条例につきましては、特殊勤務手当の老人ホーム等処遇改善手当を新たに追加し、施設介護職員のベースアップ相当額として令和4年9月30日までの時限措置としていたところでございます。10月以降分につきましては、新たな加算分といたしまして介護職員と支援加算として算定した支給額を従前同様の配分方法により、介護職員の給与に月額5,000円を上乗せし支給するものがございます。なお、この条例は公布の日から施行し、令和4年10月1日から施行することとさせていただきます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番(高田勲議員) はい。議長。

○議長(小峯聡議長) はい。高田議員。

○4番(高田勲議員) 4番、高田であります。9月30日で切れるんで、それを延長しますよという話で、それは結構なんですけども、町職員はこの部分で守られる、介護職員はね。社会福祉協議会さんがやっているデイサービス、それから訪問介護も当たるのかな、その辺についてはどういうふうに、直接条例とは関係なくて申し

分ないんだけど、どういうふうになるのかを教えてください。

○議長（小峯聡議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）はい。今御質問にありましたデイサービス、社会福祉協議会のほうですけども、町が和風園、旭寿園それぞれ5,000円ということで介護職員、社協といたしましても、これに合わせて同額でということと考えて調整しております、理事会または協議会、こういったところに諮りながらということになりますけども、増額でということでは現在調整しているところでございます。以上です。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第62号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって議案第62号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第11、議案第63号、沼田町移住定住体験住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）議案第63号、沼田町移住定住体験住宅条例の一部を改正する条例について。沼田町移住定住体験住宅条例の一部を改正する条例を提出する。令和4年9月15日提出、町長名でございます。沼田町移住定住体験住宅条例の一部を改正する条例。沼田町移住定住体験住宅条例（平成28年条例第7号）の一部を次のように改正する。以下、条文の朗読を省略し、提案理由を説明いたします。移住体験住宅においては、これまでにその家賃に電気料、灯油代、ガス代及び上下水道使用料を含んでいましたが、このほど移住定住体験住宅にインターネットのWi-Fi環境を整備したことにより、集合住宅タイプ、戸建てタイプとも家賃を回線使用料とプロバイダー料金分として1,000円を追加して含むこととするものであります。以上、提案理由の説明をいたしました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第63号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって議案第63号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第12、議案第64号、令和4年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）議案第64号、令和4年度沼田町一般会計補正予算について。令和4年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年9月15日提出、町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町一般会計補正予算(第7号)、1頁をお開きください。令和4年度沼田町一般会計補正予算(第7号)。令和4年度沼田町の一般会計の補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,167万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億4,625万2千円と定める。2項省略させていただきます。地方債の補正。第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。令和4年9月15日提出、町長名でございます。10頁をお開き願いたいと思います。歳出でございます。2款総務費、1項3目OA管理費、12節委託料、軽自動車税システム改修委託料169万1千円を補正計上するものですが、国が進める軽自動車税関係手続のオンライン化が令和5年1月から開始されることに伴いまして、基幹税務システムの改修が必要となることから、改修に必要となる費用を予算計上させていただいております。なお、現状納税証明書で確認している車検時の納税状況をオンラインで確認でき、納税者にとっては納税証明書の提示が原則不要となり、市町村といたしましては納税証明書の発行事務が軽減されるものでございます。16目公共交通事業費、18節負担金補助及び交付金、沼田線運行事業者緊急支援事業75万円を補正計上するものです。現在、深川・沼田間のバス路線を空知中央バスにて運行しておりますが、新型

コロナウイルス感染拡大による利用者減少に加えまして、原油価格・物価の高騰により大きな影響を受けていることから、地域公共交通の維持確保のため事業継続に向けた緊急支援金として沿線自治体で支援するものであります。財源は、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金75万円を歳出補正額と同額計上してございます。26目物価・原油高騰対策事業3,673万4千円を増額計上するものですが、10節需用費から12節委託料まで、第7弾となる、ぬまた町元気応援商品券配布に係る費用で、いまだ収束の見えないウクライナ情勢に伴う原油価格や物価高騰による消費低迷と経済活動の停滞が危惧されることから、町民1人当たり1万円の生活支援商品券の配布に係る所要額を予算計上してございます。18節負担金補助及び交付金、ぬまた町プレミアム付商品券発行事業補助金739万2千円を補正計上するものですが、北海道の事業でございますプレミアム商品券発行支援事業を活用することで、町民の生活支援と併せ町内での消費喚起、地域経済の活性化につながるもので、必要となる所要額を予算計上してございます。財源につきましては、補助率2分の1でプレミアム分相当額の北海道負担分として300万円と町負担分と合わせ事務経費を新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金で計上してございます。3項1目戸籍住民基本台帳費1,339万円を補正計上するものですが、国が令和2年12月に定めた自治体DX推進計画において、令和4年度までに原則全自治体で特に国民の利便性に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることとされてございます。具体的には令和5年2月までに介護・子育て関連の26手続及び転出・転入のワンストップ化をマイナンバーカードを用いたオンラインで手続できるようにしなければならず、その整備に係る庁舎内ネットワークの構築やシステム改修費用を予算計上するものでございます。改修に当たっての財源は、デジタル基盤改革支援補助金補助率2分の1で、668万3千円を計上してございます。また、これらのシステムを整備しても、住民の皆様がオンライン申請の利便性を享受するためにはマイナンバーカードを持っていることが前提となります。本町ではマイナンバーカード交付率約50%でございますが、住民の方々が気軽に申請ができるよう、役場庁舎以外のまちなかや安心センターなどで申請を受け付けられるよう、タブレット端末や事務用品等の購入費用の予算を計上し、マイナンバーカードのさらなる普及に努めてまいります。財源は、全額国費で計上してございます。11頁をお開きください。3款民生費、1項2目高齢者福祉費、27節繰出金、養護老人ホーム特別会計繰出金100万円の増加補正ですが、物価原油高騰対策事業で御説明しましたが、町民の生活支援策として第7弾商品券を配布することとしておりますが、施設入所者の方々に対しましては食による楽しみを提供することとし養護老人ホーム特別会計へ繰り出すものでございます。3目介護支援費、27節繰出金89万円の増額補正です。

特別養護老人ホーム特別会計及び高齢者グループホーム特別会計に、和風園同様繰り出しを行うものでございます。財源ですが、介護アドバイザー招聘事業にふるさとづくり基金を充当してございましたが、介護従事者確保推進事業補助金が確定したことから、財源の振替を行っているところでございます。4目障がい者福祉費、22節償還金利子及び割引料80万7千円の補正計上ですが、令和3年度障がい者福祉費に係る返還金で各事業に伴う実績が確定したことにより返還金を計上するものでございます。6目重度心身障がい者等医療費、12節委託料30万円の補正計上ですが、医療給付システム改修委託料で後期高齢者医療制度の改正に伴いまして、重度心身障がい者医療給付システムの改修が必要となったことから所要額を補正計上してございます。財源は補助率2分の1で、重度心身障がい者医療給付事業補助金を見込み計上してございます。12頁をお開きください。2項2目子育て支援費、22節償還金利子及び割引料297万円の補正計上は、令和3年度の子育て支援に関わります国庫負担金等の返還金で、学童保育、養育支援、一時預かり事業等の実績に基づく返還金の計上と、同じく3年度の障がい児童通所等支援費の国費・道費負担金の返還金で、障がい児通所に係る実績が確定したことにより返還金を計上するものでございます。また、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業及び事務費など事業実績に伴い返還金を計上してございます。4款衛生費、1項3目感染予防対策費241万8千円を増額計上するものですが、12節委託料208万8千円を増額は、医療従事者などワクチン4回目接種対象者が増えたことによりまして委託料を増額するもので、13節使用料及び賃借料33万円の増は、広域で取り組んでおります5歳から12歳までのワクチン接種予約システムを来年3月まで延長し使用することとなり、接種体制を確保することから増額計上してございます。財源は新型コロナ接種体制確保事業補助金を補正額と同額で計上してございます。13頁をお開きください。8目沼田厚生クリニック運営費、18節負担金補助及び交付金3,479万1千円の補正計上につきましては、行政報告にも記載してございますが、指定管理に関する基本協定に基づきます令和3年度の沼田厚生クリニックの損失助成でございます。財源として過疎対策事業債3,470万円充当することし、予算計上してございます。6款農林水産業費、1項1目農業委員会費10万1千円を減額するものですが、農業委員会で行います情報収集等業務効率化支援事業において、タブレット端末を購入し農地の利用状況や現地確認を行いデータベース化を図るもので、事業費が確定したことにより予算を整理しているものでございます。また、13節使用料及び賃借料3万3千円の増は、モバイルデバイス管理をタブレット購入代金に含め予算計上しておりましたが、受ける補助事業が変わり使用料として支出することになり、予算の組み替えを行い併せて財源も整理してございます。5目道営施設等整備事業費、18節負担金補助及び交付金

650万6千円の増額補正は、本年度完了を目指し道営事業で実施している原野頭首工整備において、建設当初に施工された塗装の塗り替えを行う際、既存の塗料に有害物がないか含有量調査を実施した結果、既定値以上の鉛及び鉛化合物が検出されたことから、塗り替え作業の増加及び鉛対策装備品、産業廃棄物処理費、仮囲い仮設費の増加などにより事業費が増となることから、町負担金を増額計上してございます。財源として補助率2分の1、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金を計上してございます。8款土木費、4項1目公共下水道費、27節繰出金34万5千円の増額補正ですが、下水道事業担当職員の住居手当、勤務等の実績を見込み公共下水道特別会計へ繰り出すものでございます。9款消防費、1項2目防災費、10節需用費、防災対策費57万5千円の増額補正ですが、新型コロナウイルスの感染対策として次亜塩素酸水溶液除菌スプレーを配布交換してございますが、町民の方々に提供する水溶液を生成するためのパウダー等が不足することから購入する費用を計上してございます。財源は、地方創生臨時交付金を補正額と同額で計上してございます。14頁をお開きください。10款教育費、1項4目教員住宅管理費、12節委託料52万2千円を補正計上するものですが、教員住宅全13戸のうち現在2戸が空き家で来月末に1戸が空く予定となっております。それぞれの屋根雪処理を含む管理除雪費用を予算計上させていただいてございます。なお、財源の一部に教員住宅等賃借料を計上してございます。4項2目社会教育推進事業費、10節需用費19万8千円の増額補正ですが、クラス15号の出し入れに使用してございます鉄道用車両移動機、アントと言いますが、の車輪から、経年劣化が原因で欠けてございまして移動に支障を来すことから前車輪2輪の交換修繕を行うものでございます。3目活性化センター費、10節需用費38万5千円を増額するものですが、北竜地区活性化センターに設置してございます灯油タンクの脚の部分が腐食し、安定性を欠き倒伏することが懸念されることから、交換にかかる費用を予算計上させていただいてございます。5項4目スキー場管理費68万3千円の増額補正は、10節需用費、修繕料39万2千円の増は、圧雪車の年次点検修理を行った際の追加修理に伴うものでございます。印刷製本費及び11節役務費につきましては、スキー場新規オープンに伴うPR費用であり、今後の利用促進を図るのでございます。5目海洋センター費、10節需用費241万8千円の増加補正は、今年度プールのろ過水を循環させるポンプが故障し運営することができず、子供たち、利用者の皆様には御不便をおかけしたところであります。今年度中に循環ポンプの交換を行い、来年度のオープンに間に合うよう取り進めるものでございます。15頁をお開きください。12款諸支出金、1項3目減債基金費、24節積立金1,440万円の増額補正ですが、沼田厚生クリニック損失助成金の財源として過疎対策事業債を借入れし充当することとし提案しておりますが、償還の際の交付税算入率

を6割と見込み、残りの4割に当たる1,440万円を減債基金に積み立て、元金償還の際の財源とするものでございます。13款職員費、1項1目職員費、財源振替をするものですが、教員住等賃貸料、職員費に充当しておりましたが、職員住宅管理除雪費用の財源とし振替するものでございます。8頁へお戻り願います。8頁、歳入でございます。12款地方交付税、1項1目地方交付税3,412万3千円を増額するものでございます。今回提案しております歳出予算に特定財源などを充当しても、なお不足する額について地方交付税を増額いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。16款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金1,189万2千円の増額補正は、歳出2款総務費で御説明した行政手続オンライン化導入と物価原油高騰対策に係る国庫補助金の計上です。2目民生費国庫補助金、2節社会福祉費補助金189万円の増額補正は、歳出、3款民生費で御説明いたしました各高齢者施設特別会計繰入金の財源として歳出補正額と同額計上してございます。3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金241万8千円の増額補正は、歳出、4款衛生費で説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る費用で、歳出補正額と同額の計上です。7目消防費国庫補助金、1節消防費補助金57万5千円の補正計上は、歳出、9款消防費で御説明した感染対策に係る費用で、歳出補正額と同額の計上です。17款道支出金、2項1目総務費道補助金、1節総務管理費補助金300万円の補正計上は、歳出、2款総務費で御説明したプレミアム商品券発行に係る道補助金の計上でございます。2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金115万円の増額補正、歳出、3款民生費で御説明しました介護アドバイザー招聘事業と重度心身障がい者医療給付システム改修に係る道補助金の計上でございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金330万1千円は、歳出6款農林水産業費で御説明いたしました道営水利施設整備事業に係る道補助金の計上と事業実績に伴う各補助金の整理をしてございます。9頁をお開きください。20款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金2,934万2千円の増額補正は、歳出、2款総務費で御説明いたしました第7弾となる、ぬまた町元気応援商品券配布に係る財源として財政調整基金の繰入れ実行について計上いたしております。3目ふるさとづくり基金繰入金、1節ふるさとづくり基金繰入金100万円の減額補正は、介護アドバイザー招聘事業の財源振替により整理してございます。22款諸収入、4項4目過年度収入、2節国庫支出金過年度収入28万1千円の補正計上は、令和3年度子供のための教育保育給付において実績を確定し、追加交付を受けるものでございます。23款町債、1項2目衛生費、1節保健衛生費3,470万円の補正計上ですが、4款衛生費で御説明申し上げました沼田厚生クリニック損失助成金の財源に過疎対策事業債を充当することとし、補正計上させていただいております。4頁へお戻りください。第2表、地方債補正追加

でございます。起債の目的、沼田厚生クリニック損失助成債、限度額3,470万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。以上、申し上げます、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。補正予算の10頁のプレミアム商品券の販売方法についてお聞かせください。働いている方が平日は買えない過去にも言われましたし、2か所で販売するということは町民が例えば両方行っても買えるのか、さらに何回回っても買えるのか、その辺の決まり事をちゃんと町民に説明していくと思うんだけど、その辺の決め事は今どのように考えているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（小峯聡議長）産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二課長）はい。今の御質問ですけれども、プレミアム商品券の実施につきましては、商工会のほうに町から補助金を出す仕組みで実施するという形を取らせていただこうと思っております。ですので、この販売箇所、それから販売口数の限度、これにつきましては商工会としっかりと協議して決めてまいりたいと考えております。以上です。（発言する声あり）

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○8番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）3番、久保です。14頁ですね。スキー場管理費、これで課長のほうから需用費の印刷製本費と役務費の手数料、これ新しくできるスキー場のオープンのチラシ関係だということなんですけど、このチラシ、何を重視したデザインのチラシをつくって、どういうようなところの配布先に配って、その配り方はどうなのか。広告の手法ですね、それを教えてください。

○議長（小峯聡議長）教育課長。

○教育課長（三浦剛課長）はい。まずデザインなんですけど、これにつきまして今まで、具体的なデザイン等につきましては、まだ決めかねておりますので、その辺につきましては（「何を重視するかということ」の声あり）あ、重視ですね。（「中身」の声あり）あ、中身の重視ですね。新たなスキー場のオープンに向けてのチラシですので、まだスキー場自体がまだ完成を見てないということもございまして、

今PRに使っている絵のデザインといいますか、そういったものも使いながらスキー場のPRに使っていきたいというふうに考えています。はい。（「それと配り方、配り先ね」の声あり）配り方につきましては、チラシによる新聞折込みを考えております。範囲につきましては、北空知と留萌管内に配布することで1万7,000枚を配布することで考えています。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）予算を決める権利のある人は政策を、根拠分かっている人が予算を計上する権利があると思うんですよね。課長から説明いただいたのも本当おっしゃるとおりなのかもしれませんが、今回のスキー場はかなりの金額を投資しますし、課長にとっても思い入れのある施設に恐らくなると思いますし、しなければいけません。そのような施設が、ある程度複合的な広告戦略が必要だと思うんですよね。例えば広告費も使いながらテレビなどのパブリも上手に回して、電通や角川を使えとは言いませんが、やはり化石のクラウドファンディングやハイテクインターの跡のふるさと資料館のPRに関していろいろ疑義がある中で、これからできるものに関して、この金額は決して大きな金額じゃないので看過しようと思ったら看過できるんですが、やはりスタートダッシュのときに、まだ内容も決まっていようなチラシの金額を単なる印刷費だけの計上じゃなくて、どのようなスキー場を我々はこの理念に基づいて造りますから、このような広告をこの人たちに見てもらいたい。札幌の地下道に歩いてる人たちに見てもらいたいのか、富良野のスキー場に来る方に見てもらいたいのか、いやいやニセコにいるオーストラリア人に見てもらいたいのか、そういった戦略的なことに投資をするべき。まさに予算を計上する方にはそういった政策根拠を持っている方しか私は予算計上できないと思うんですが、そこに対しての考え方があまりにもちょっと少なかったので、改めて聞きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛課長）はい。申し訳ございません。そういった戦略的な発信につきましては、今具体的なものをお示しすることはできませんけども、ホームページや今スキー場の職員等ともいろいろ議論を重ねているところでございますが、SNS等の発信も活用した中で、つけ加えて発信させていただきたいと考えております。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）悪いですけど、そういった議論じゃないんですよね。我々は何を、どんなスキー場を求めているかということと、それと一般のニーズの方々

とのマッチングをまず、この広告の仕方が入ると思うんですよね。SNSとかチラシを使うとは当然のことで、そのSNSで何を訴えるか、チラシで何を訴えるか、パブリで例えばTVhなりSTVさんなりをどのように活用するのかと、そこら辺の複合的なハイブリッドの広告戦略があるのかないのか、それをなくて今までどおりにホームページを使います、SNSを使いますということで、納得するレベルの投資ではこれはないと思うんですが。ちょっとしつこくて恐縮なんですけど、その準備がこれからされるのであるもしくはそういうプロジェクトチームがあるのであれば、それはもう少し待ってくださいというような回答でも構いませんので、よろしくお願ひいたします。(発言する声あり)

○議長(小峯聡議長) はい、副町長。

○副町長(菅原秀史副町長) ちょっと私の回答が適切じゃないかちょっとあれですけど、基本的には予特等々でも話したとおりに、基本的にはうちの山は大きな山ではないので、俗に言う小学生、中学生、そういうスキー学校だとか、そういうどちらかと言うと上級じゃないと言いませんけど、基本的にはそういう子供たちだとか含めた中で、それと今回ペアリフトにした中で、安全性、今までと違った安全措施等と、あと今までもうちのロッジにつきましては手狭だというようなことで、かなりそういう御意見もありましたので、この辺を既に先月だったというふうに思ってますが、教育委員会のほうで各学校関係、教育委員会関係だとか近隣でございますが、その辺回っておりますんで、基本的にターゲットとしてはそういう小さなお子さん、今ある沼田のスキー学校も活用した中で、そういう裾野を広げるといふところのスキー場のPRというふうに取り進めてまいりたいというふうに考えているところで

○3番(久保元宏議員) その辺が大事になりますんで、よろしくお願ひします。以上です。

○議長(小峯聡議長) ほかに質疑ありませんか。

○4番(高田勲議員) はい。議長。

○議長(小峯聡議長) はい。高田議員。

○4番(高田勲議員) 4番、高田であります。2点ほど。まず、これは13頁、私の聞き間違いだったらすいません。公共下水道費で会計に一般会計から繰り出しになっているんですけども、職員費の関係だというふうにさっき伺ったんですが、あんまり個人的な話はしたくないので、担当している職員が何らかの形で生活環境条件が変わったからこういうふうな歳出、歳出というかが発生するという思いでいいのかというのがまず1つ目。2つ目は14頁です。教員住宅管理費、除雪委託料で52万ほど増えてるんですけども、ちょっとさっき説明のときに何件あって何件入っているというの聞き忘れたんで、まずそれを一点聞きたいなというのと。たしか

教員住宅、去年入ってもらうために直してるよね、すごい金かけてね。それで予定より入っている人が今少ない状態だから当然こういうふうな補正が出てくるんだろうと思うんです。これは教育委員会としてこれから教員の皆さんにね、こういうふうに入ってくれということでのどのような形をお願いしているのかということ、2点聞きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）下水道事業の繰り出しの関係でございますけれども、担当している職員の年収が上がったということもありまして、住宅手当ですとかそういったものが、住宅料が上がったということがあって、その分を補填しなきゃいけないという、住宅料が上がるもんですから、その分の住宅手当を上げなきゃいけないという部分と、あと職員の配置というか、予算のときはあれだったんですけども1人退職して、その人間が当初下水道事業のほう賄ってたんですけども、新たな違う人間が下水道担当することになって、その超勤だとか超勤の費用ですとかが発生してきたということで御理解いただきたいと思います、はい。あと教員住宅の戸数の関係だったんですけども、13戸がありまして、今現在2戸が空き家になってございます。（「2戸あるのね」の声あり）はい。あと1戸がですね、今住宅を新築してる方が、先生がございまして（発言の声あり）はい、10月いっぱいぐらいで空く予定になってございまして、合計3戸空くということでございます。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）現在空き家になっているほうの教員住宅につきましては、この春の先生方の異動によりまして、もともと入っていた先生方が転出してなくなった住宅になっております。それで代わりに入ってくる先生というものが今年、学校の先生の加配の減少によりまして（発言する声あり）ええ。減っているという状況がございますので、その空き家の状態になっている形になっております。（発言の声あり）はい。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）第7弾の地方創生臨時交付金は非常にありがたい話なんですけれども、一つにはこれから冬を迎えるのに当たって、沼田は大体年間で2,000リットルぐらいの灯油をたかれるかと思えます。灯油の、福祉灯油の基本が100円とした場合、今灯油の価格が123円ぐらい示しているようです。そうな

ると、やはり第7弾出していただいたのは非常にありがたいんだけど、23円掛ける2,000リッターというとなら4万6千円ほどになります。これについて検討をしていただきたい。それから9月の9日の閣議決定で、やはり6,000億ぐらいの原油高騰対策費が国会で認められています。これについては中小企業の原油高騰対策で、中小企業の原油高騰で手助けをなさいたいというふうにもなっているようなので、この辺をかいま見ていただきまして、これらの意見をつけさせていただきまして、原案に賛成したいと思います。以上です。(発言する声あり)

○議長（小峯聡議長）ほかに御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第64号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって議案第64号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第13、議案第65号、令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典和風園園長）議案第65号、令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年9月15日提出、町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）の2頁をお開きください。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）。令和4年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,630万6千円と定める。2項については省略させていただきます。令和4年9月15日提出、町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

御審議のほどよろしく願います。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第65号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第14、議案第66号、令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）議案第66号、令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年9月15日提出。町長名でございます。別冊令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）の2頁をお開き願います。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）。令和4年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億107万9千円と定める。2項については省略いたします。令和4年9月15日提出。町長名でございます。（発言の声あり）

○議長（小峯聡議長）説明途中です。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）補正予算を御説明する前に、旭寿園における新型コロナウイルス感染症の報告を申し上げます。8月に発生しましたクラスターにおいては職員4名、利用者6名の計10名となり、8月31日をもって終息を迎えました。9月15日現在、職員及び利用者の感染者はいない状況でございます。引き続き園内における感染予防対策の徹底に努めてまいります。それでは、今回の補正予算の主な内容について御説明いたします。7頁、歳出をお開き願います。今回の補正内容につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染予防に関する各種経費に係る補正予算でございます。2款1項1目事業費です。10節需用費80万円の増額につきましては、食による元気回復事業として入居者へ日頃の食事にデザート等を提供する賄い材料費80万円を計上してお

ります。6頁、歳入をお開き願います。3款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金80万円の増額につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分について、一般会計から繰入れ、歳出で御説明しました、需用費を財源とするものでございます。以上、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番上野です。前回も私、この賄い費ということでなくて、その人に、入居者に相談すると、いろいろ回答いただいたんですけど、何も変わってないように、また同じ賄い費で食事だけというのが、デザートも、それで、それを利用できない人もいと、私、前、言ったんですけど、その辺の考えは、今回は全然、その辺の入居、入園している人方については、気遣いはないんですか。全部賄い費なんですか。

○議長（小峯聡議長）旭寿園長。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）当初予算及び前回の臨時交付金の中では、食料費として80万円、1人1万円掛ける80万円で食料費として予算計上させていただきました。この分につきましては、園内におけるレク、前回、最近でありますと、キッチンカーを呼びまして、こうデザートを提供したりしているもので使っております。今回は賄い材料費ということで、食料費でも賄い材料費ということで、日頃の食料の部分に今のところ果物を旭寿園のほう、提供してなかったんで、今、コロナ禍で少しそういう部分の栄養価が落ちてる部分もありまして、一品を添えて利用者に提供しております、上野の議員のお話のそれぞれに好きなように使う趣旨にはそぐわないかもしれないんですが、園の状態を考えますと、全利用者に提供できる方法を考えたところでございます。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）いや本当に、果物とか高齢者にとっては本当に食べて、栄養価のある、楽しみのある、これも入園してる人が全部その対応、食べれるか分かんないんですけど、私が前回行ったのは、家族に、その、食べれないというのか、いろんな体の不自由な方がいたら、そこに、家族の方に相談した中でお金を使うようなことで前回聞いたんですけど、今回は一つも、園の中で全部処理するということなんですか。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）今回、御提案させていただくのは、あくまで元気の、食ということで予算計上してまして、そのように考えております。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）本当に沼田の町民全員に、コロナ給付金的な1万円を配った中で、それぞれ自由になって、いろいろこう使える中で、ホームだけは、何ちゅうか、食事、果物的なもので1万円を使うというのを、ちょっと私的には、例えば、下着一枚でもそのお金を使って、何というか、気持ちよく入園するように使えることも視野に入れていただきたいなと思ったんですけど、その辺の考えはやっぱりないですか。

○議長（小峯聡議長）旭寿園長。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）以前、数年前に商品券、それぞれ頂いた経緯がございまして、その際には、担当職員等でそういう衣類とか趣向に合ったものを御提案させて、提供させていただいたところでございますが、やはりこのコロナ禍においてそれぞれの利用者の趣向と、旭寿園におきましては、なかなか意思疎通、取れない方もいらっしゃるので、そういう部分を含めまして、前回以降から食ということで御提案させていただいているというのが現状でございます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○8番（上野敏夫議員）まあ、仕方ない。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。第66号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第15、議案第67号、令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。なごみ施設長。

○なごみ施設長（荒川幸太施設長）はい。議案第67号、令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年9月15日提出。町長名でございます。別冊令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第2

号)の2頁をお開き願います。令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算(第2号)。令和4年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,192万2千円と定める。2項については省略いたします。令和4年9月15日提出。町長名でございます。

(「説明省略」の声あり)

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第67号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長)日程第16、議案第68号、令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(瀧本周三課長)議案第68号、令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年9月15日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算(第1号)の2頁を御覧ください。令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算(第1号)。令和4年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ34万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,268万4千円と定める。2項を省略とさせていただきます。令和4年9月15日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、今年度の人件費のうち住宅手当及び超過勤務手当の執行見込みが当初予算を超過す

る見込みとなったことから、所要額をそれぞれ増額補正することが主な内容でございます。歳出から説明させていただきます。7頁を御覧ください。歳出。1款下水道費、1項1目一般管理費34万5千円の増額は、3節職員手当等の住宅手当及び超過勤務手当の執行見込みが当初予算を超過するため、所要額を増額補正するためのものでございます。なお、財源につきましては、一般会計からの繰入金を充てさせていただいております。6頁を御覧ください。歳入について説明させていただきます。歳入。5款繰入金、1項1目一般会計繰入金34万5千円の増額は、7頁で説明いたしました、人件費の増額について増額するものでございまして、一般会計からの繰入金により、公共下水道特別会計の収支の均衡を図るものでございます。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番高田です。ちょっとしつこいようなんですけども、今、下水道会計見ると、住宅手当は2万円ぐらいなので、まあ、これは収入増えたから、こういうのは分かるんだけども、この超勤手当が26万1千円というのは、1時間単価どのぐらいで計算するのか分からないけど、2,000円で計算しても130時間超勤するってことだよ。この辺の説明をお願いします。なぜか。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）御説明させていただきます。当初予算段階なんですけれども、これについては年間の給料総額、12月分に対しまして8%で見込んでおりました。実際、時間に換算すると約120時間となりますけれども、4月から7月までの執行状況と8月以降の執行見込みを含めると、年間で280時間が必要というふうに試算したため、不足する160時間に関する経費を増額補正させていただきました。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）過去というか、例えば、今は令和4年の会計だけでも、令和3年の会計とか令和2年の会計でも、この下水道会計に関する超勤手当はそのぐらい発生していたのですか。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）ここ2年ぐらいだと思いますが、下水道会計の会計から支払をしていた担当職員については事務職員でした。一部休職期間中などがありまして、時間外の支給はほぼありませんでした。今回、担当させる職員については、今まで土木系の技術職員に担当いただいております。その中で時間外の支給と

なっているというのが現状でございます。

○4番（高田勲議員）いいですか。確認。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）大体分かります。仕事量が増えたりとか、そういうことはないですね。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい。担当職員、もともと技術職でございましたので、それに対して仕事量が大幅に増えたものではございません。通常ベースでの勤務状況でございます。

○4番（高田勲議員）はい。いいです。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第68号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第17、議案第69号、令和4年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。

○建設課長（瀧本周三課長）議案第69号、令和4年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和4年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年9月15日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）の3頁を御覧ください。令和4年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、令和4年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、予算第2条第4号を次のように改める。（4）主要な建設改良事業費9,833万円。資本的収入及び支出。第3条、

予算第4条本文中括弧書き中、993万6千円を996万3千円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款資本的収入390万円の増額は、第1項企業債390万円を増額するものでございます。支出。第1款資本的支出392万7千円を増額は、第1項建設改良費392万7千円を増額するものでございます。企業債。第4条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。起債の目的。配水設備改良工事費に係る起債限度額9,010万円を9,400万円に改めるものでございます。令和4年9月15日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、現在、高穂スキー場ロッジ改築工事を施工中であります。当初、町道高穂スキー場線に沿ってロッジまで敷設されている配水管の直径を平成8年度に整備された上水道台帳に基づき50ミリと見込んでいたところ、試掘により、ロッジから約60メートルまでの管の直径が25ミリでありました。ロッジの水圧や水量については、メーターで直径40ミリを想定した設計となっていることから、このまま接続した場合にオープン後の数量及び水圧の低下により、利用者に不便が生じるおそれがあるため、必要な水量、水圧を確保するべく、直径50ミリとする配水管改修工事に係る所要額を増額補正することが主な内容でございます。8頁を御覧ください。下段の資本的支出について説明させていただきます。資本的支出。1款資本的支出、1項1目配水設備改良費392万7千円を増額は、工事請負費において町道高穂スキー場線配水管改修工事に係る経費を補正計上するものでございます。この補正は、今回改修工事を行う町道高穂スキー場線に沿ってロッジまで敷設されている配水管、これが平成5年度に敷設されており、平成8年度に整備されました上水道台帳図では直径が50と記されておりました。しかしながら、ロッジの接続に向け試掘したところ、ロッジから約60メートルまでの管の直径が25ミリだったことから、ロッジの水量や水圧メーター等を確保するべく、直径50ミリとする配水管改修工事に係る所要額を増額するものでございます。上段の資本的収入について説明させていただきます。資本的収入。1款資本的収入、1項1目企業債390万円の増額は、今ほど資本的支出で御説明いたしましたが、町道高穂スキー場線配水管改修工事の財源として、上水道事業債を増額するものでございます。なお、資本的収入が資本的支出に対し生じる総額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填させていただきます。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○8番（上野敏夫議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番上野です。本当に、高穂スキー場ロッジが新しくなっ

て、まあ、私がトイレ云々ということで、水道管が足りなかったかなと思いますけど、それは別として、その水道管がどこに敷設されているかという、その水道管の図面があやふやな感じがしております。というのは、近くの農家の人に聞いたら、何日もかかって、ある会社があっち掘りこっち掘り、舗装をめくり、本当に仕事には影響はないといえども、何日もかからなきゃならない、その水道管の資料、図面、このことについてちょっとこれからそういうことないようにしてほしいのと、今回の予算の中に、その舗装、取り付け道路の舗装があっちこっち穴開いた、この修繕も含まれているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○2番（畑地誉議員）関連。

○議長（小峯聡議長）いや、いいです。建設課長、答弁して。

○建設課長（瀧本周三課長）よろしいですか。

○議長（小峯聡議長）はい。

○建設課長（瀧本周三建設課長）まず、その台帳のお話から先に回答させていただきたいと思います。そもそも台帳の整備に当たっては、過去には3年に1回程度の形で整備がされておりました。恐らく工事が終わった後に図面等を提供しながら整理をしたのかなというふうに思います。そのような中で、今回、かなりもう二十数年を経過した中で、過去の台帳自体がどのように整理されているかということについては、関係書類の保存期間もちょっと過ぎておまして、明確ではなかったのが現状でございます。いずれにしましても、今後、台帳整備に当たりましては、十分に今回、工事を行った成果、そんなものを把握をした中で反映をしていくよう、注意を図っていきたいというふうに考えております。あと、もう一点。（「舗装」の声あり）今回、舗装の件については、今段階の私が把握している中では、入ってはいないです。以上です。

○8番（上野敏夫議員）入ってないの。

○建設課長（瀧本周三課長）たしか入ってなかったと思いますが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

（ 会議時間の延長 ）

○議長（小峯聡議長）ちょっと、今、5時前ですので、本日の会議時間について宣告したいと思います。本日の会議時間は全ての議事日程が終了するまで延長することをここで宣告いたします。

○議長（小峯聡議長）それでは、審議続けます。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）確認中だと思うんですけど、今、水道管を50ミリに切り

替える場所の深さが、過去には1メートル40は入っているという説明も受けたんですけど、そこまで入れなくても、その黒パイプっちゅうのは、水道パイプっちゅうのは二重になって、弾力性があるので、用水のところは多少なりこう深く安全なところに埋めるかもしれないけど、そのスキーロッジについて、そんな深くする必要ないと思うんですけど、その、何というかな、技術的なことと予算のことで、それは設計図がどうなってるか分かんない、もしくは了解もらえれば現地を、その工事のときに現地見せてもらえることは可能なのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）今ほどのお話につきましては、先ほど説明をさせていただいたように、凍結深、凍結する深さ、決まっております、それを浅くすることについてはできないというふうに判断しております。あと、先ほど誤った回答しましたが、舗装の工事、それについても、確認を取りましたら入っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○8番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）ほかに。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）2番畑地です。ちょっと関連がある部分もあるんですが、先にちょっと別件で、まず質問させていただきます。50のところは25が入ったということで、もともとの水道のメーターはどうなっていたのか、それと水道料金は25と50でどういう違いがあるのか、ちょっとその辺、教えていただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）私のほうから若干説明させていただきたいと思いますが、今ほど建設課長から説明ありましたが、本管部分が、管網図、という言い方しますが、管網図で50ミリの、入っているという形になっていました。その中で、それは、基本的には、設計図だとかそういう詳細なものじゃなく、本町の、市街地もそうですが、こっちの道路の右側に何ミリの管、どんな部材のものが入ってるか、そういうものが、俗に言う、私たち事務屋でも分かるようなもので入ってます。それが、今、スキー場までの引き込みになりますが、引き込みといっても、スキー場までの100メートル以上あると思いますけど、そこまで50ミリの管が入れてあるという管網図上の表示でありました。しかしながら、それを見て、新たに造るロッジの水道、メーター、ここまで近場まで50ミリで来ているという判断で当初設計になっておりましたが、その管網図も、そのとき概略といいますか、路肩から何メートルのところに入っているというよりも、右側に入っている左側に入っているという、基本的にそういう図面でございます。

○2番（畑地誉議員）いや、そういうことじゃなくて、水道メーター、何をついたのかっていう。

○副町長（菅原秀史副町長）それは25で、25ミリですね、既存のものは。

○2番（畑地誉議員）25ついてたんなら、25って考えないんですか。

○副町長（菅原秀史副町長）本管を入れたときに、25ミリで、一般的には本管は50ミリ程度のもの入れてきますので、実際に、例えば、家庭のメーター、13ミリだとか20ミリが大半ですが、ですけど、家の前走ってるのは大体50ミリだとかが走っているような状況になっていますので、設計の段階で管網図を信じてといえますか、そのみを見た中で今回のつなぎを考えたもんですから、実際には用水の手前でもう50ミリが終わってて、用水をくぐったところからもう、俗に言う、スキー場の引き込みという形になって25ミリだったということで御理解願います。ですので、初めの段階で、平成5年にやった設計書、図面だとかを確認すれば、そのようなことは起きなかったということは、これは反省しなければいけないというふうに思っています。

○議長（小峯聡議長）畑地議員。

○2番（畑地誉議員）ちょっと最初に聞いたのは、料金の違いがあるのかどうかということなんですよね。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）料金については、メーターによって、メーターの使用料、あと、基本料金が若干違います。ちょっと明確な金額は、手元に資料ありませんので、またお答えしたいと思いますけれども。

○2番（畑地誉議員）ちょっと、私、調べてみたんですけど、ちょっと50になったら急に跳ね上がるような数字になっていませんか。どうでしょう。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）ちょっと、今、お時間を頂いた上で回答させていただきたいと思いますので、ちょっと今、明確には。

○2番（畑地誉議員）いや、町の決まりで1か月分の使用料が671円と2,376円かな、急に上がるんですよね。だから、50を引かないで40にしたほうが、今までの設計が40だったのに、なぜ50にしたのか、ちょっとその点が合点いかないんですよ。年間使用料でいくと、多分毎月の加算になるんで相当変わってくると思うんですよ。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）ももとのメーターはもちろんの既存のロジック分でしたので、例えば、トイレの数あるいは蛇口の数、この辺を考えた中で既存は25だったと。今回、新しくロジックを改修する中で、俗に言う、トイレの数が増えたり、

いろいろな部分で水の出口が増える中で、一定量の水圧、水量を維持するためには50ミリ程度が必要だと、その中で、高いのは、基本的には各戸についているメーターは、先ほども言いましたけど、20ミリか13ミリが主流でございます。50ミリとなると、基本的に会社だとか、大きな工場、大きな工場はもっと大きいと思いますが、俗に言う、業務用、団体用、そういう……

○2番（畑地営議員）すみません、そういうことじゃなくて、もともと40の設計だったんだから、別に40でよかったんじゃないんですかっていう話なんですよ。そんな、途中で変えられるのであれば。（発言の声あり）

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）たびたびすみません。施設については、申し訳ありません。40のメーターであります。ですので、50でなくて40のメーターということで御理解いただきたいと……

○2番（畑地営議員）……50できて、40に落とすの。

○建設課長（瀧本周三建設課長）そうです。そこについては。一応、担当レベルの中でもお話をされていて、要は、50にした理由としましては、やはり今後の夏場の利用等も含めて、ある程度の水量を確保したいというような部分と、実際、40から50に上げることで、水量については約1.5倍程度の量が確保できるというようなところも踏まえまして、このように進めたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地営議員）ちょっともう一点なんですけど、さっきの工事のもともとの図面云々という話もありましたけれども、私、ちょっと文書の保管規程というのをもう一度見直すべきじゃないかなというふうに思っているんですよ。いろんな会社で文書保存期間って決まってると思うし、多分役場でも規程類でうたっているし、10年ごとに何か総務課長が保存期間過ぎたものは見直してみたいな形になってると思うんですけども、一般的な会社とか企業は固定資産の取得だとか財産処分だとかは、普通、永久保存に値すると思うんですよ。ですから、水道の末端かもしれないんですけども、これはやっぱり町のインフラ、財産だと思うんですよ。ですから、工事関係の書類というのは、まず保存すべきものであるというふうに考えますし、また、今、文書で書庫にどんどん突っ込むような時代じゃなくて、デジタルアーカイブというんですか、ほとんどちっぽけなものに入れてくような保存の仕方もあるんで、ちょっとそろそろ文書の規程、保存規程、見直すべきではないのかなというふうにちょっと考えたんですけども、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。文書の保存規程は町で持っていますが、今、私もちょっと、今ありました、設計図が何年ものかという、即答できないので申し訳ございませんが、この辺、今言われたことも踏まえた中で、適宜、必要に応じた中で、見直しも含めた中で考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第69号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

（ 人 事 案 件 ）

○議長（小峯聡議長）日程第18、同意第4号、教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）同意第4号、教育委員会教育長の任命についてであります。現教育長であります吉田憲司氏の任期が令和4年10月4日をもって任期満了となりますことから、以下の者を教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって、議会の同意を求めます。任命同意を求め方は、住所が沼田町旭町3丁目3番25号、氏名、吉田憲司氏、昭和34年12月13日生まれ、62歳であります。小中一貫連携教育沼田学園のより一層の推進と沼田町の教育をさらに充実発展のために取り組んでいただきたく、人格識見ともに優れた人物で、教育長として最適任であります。本日ここに再任として御提案を申し上げますので、御同意を承りたく御提案申し上げます。令和4年9月15日提出。沼田町長横山茂。以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、本件は質疑、討論を省略することに決定しました。同意第4号について採決いたします。お諮りいたします。本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、同意第4号は同意することに決定しました。

(人 事 案 件)

○議長（小峯聡議長）日程第19、同意第5号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）同意第5号、教育委員会委員の任命についてであります。現委員であります青木健治氏の任期満了が令和4年10月17日でありますので、その後任として下記の者を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によって、議会の同意を求めます。任命同意を求める方は、沼田町字恵比島104番地66、青木健治氏、昭和37年3月1日生まれ、60歳であります。現委員であります青木健治氏につきましては、平成23年6月から委員を歴任いただき、教育委員として最も適任者と認め、本日ここに再任として御提案を申し上げますので、御同意を承りたく御提案申し上げます。令和4年9月15日提出。沼田町長横山茂。以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、本件の質疑、討論は省略することに決定しました。同意第5号について採決いたします。お諮りいたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、同意第5号は同意することに決定しました。ここで暫時休憩といたします。

午後 5時08分 休憩

午後 5時28分 再開

(議事日程の追加)

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。議事日程の追加についてお諮りいたします。ただいま町長から議案2件と大沼議員から発議1件、事務局より陳情1件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第70号、あるくらす高齢者住宅A棟新築工事（建築主体工事）の請負契約について。議案第71号、令和4年度沼田町一般会計補正予算について。発議第2号、北方領土へのビザなし交流と自由訪問の再開を求める決議。陳情第3号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出を求める陳情について、以上4件を日程に追加することに決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第20、議案第70号、あるくらす高齢者住宅A棟新築工事（建築主体工事）の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。議長。議案第70号、あるくらす高齢者住宅A棟新築工事（建築主体工事）の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い、必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記。1、契約の目的、あるくらす高齢者住宅A棟新築工事（建築主体工事）。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額、1億7,290万3,400円。4、契約の相手方、寺岡・広進経常建設共同企業体、深川市5条11番9号、寺岡工務株式会社代表取締役社長岩淵賢二。5、工事場所、沼田町南一条一丁目。6、工期、本契約締結通知日から令和5年8月31日まで。令和4年9月15日提出。町長名でございます。本工事の概要について御説明申し上げます。今回のあるくらす高齢者住宅A棟新築工事は、沼田町農村型コンパクトエコタウン構想により、歩いて暮らせるまちづくりを進めており、その範囲の中の南一条一丁目、旧沼田中学校跡地に位置する、暮らしの安心センター周辺に、高齢者住宅の建築及び周辺の整備を予定しており、このうち、高齢者住宅を整備するものであります。本工事の主な内容は、RC造平屋建て共同住宅の新築に係る建築主体工事であり、1棟5戸の建築を行うものでございます。なお、今回の契約に当たっての入札は、一般競争入札により実施しており、8月18日に公告し、8月19日から9月6日まで入札の参加の申込みを受付し、2者により9月13日入札を実施いたしました。

参考までに、入札の参加資格は、単体企業の場合は、沼田町の競争入札参加資格者名簿に登録されており、北空知管内、深川市、沼田町、秩父別町、妹背牛町、北竜町に本社または支店などを有し、これまでの実績を判断する基準として、平成24年度以降に、この工事と同種の施工を行った実績を有していることを主な条件といたしました。また、共同企業体の場合は、沼田町経常建設共同企業体に登録されている共同企業体または特定建設工事共同企業体に登録されている共同企業体で、構成員の1者が単体企業同様の要件を有していることを主な条件といたしました。次の頁には、資料といたしまして、入札参加者業者を記載しておりますので、お目通しいただければと思います。以上、あるくらす高齢者住宅A棟新築工事（建築主体工事）の概要説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）本当に質問させていただく機会を先に与えていただいて、ありがとうございます。本当に、その入札金額、入札率は結構低くなると思うんですけど、確かにこんな安い金額で、設計変更とか、何かそういう、何か変えたものがあるのか、それとこの補正を組んでまで入札を延期した意味があるのか、ちょっとその辺、その、結果として安いからいいっていうんか、工期が遅れたことよってのその、何ちゅうか、建設課としてちゅうんか、これからこんなことをやってもらいたくないんですけど、今後の対応ちゅうんが、この入札金額について、安くなったということではいいんだけど、その入札率を、補正予算を組んでるから、相当入札率下がっていると思います。どのぐらいのパーセントなのか、それをまずお聞かせください。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）この建築主体工事に係る入札の状況でございますけれども、先ほど御説明したように、2者からの参加申込みがあり、落札については、税別で1億5,720万円でございます。これは、予定価格に対しまして、99.7%の落札率となったところであります。今回の落札額と前回の請求額とを比較した場合には、8%の増加、金額で約1,200万円程度の増加した結果となったところでございます。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）入札延期して、その物価高騰と、そのいろんな資材が上がっているという説明の中で、最初は20から30パーセントの物価高騰という説明を受けたんですけど、今の説明であれば、10パーセント程度で、何でそんなその数字が大きく変わって、公共施設の入札率が99って言うんですけど、ちょっとおかしくありませんか、ちょっとその辺の説明、大きな金額の補正について、お願い

いたします。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。入札の延期にした段階で、全員協議会のほうで、私のほうから説明させていただきましたが、その段階で、建築工事、いろいろ部材、いろいろありますが、広く言って10パーセントから30パーセントぐらい、物によって値段が変わります。変わっているようです。それらも含めた中で、建築全体、今回の建築工事、見た中では、概算の数字として20パーセントということでお話ししました。ですので、今、上野議員が言われたのは、20パーセントほどという部分が、その全協の段階で、まだ積算の前、20パーセント上がるんでなかろうかというようなことで説明させていただきました。前回の8月の末の補正の段階では12パーセント、予算額といたしまして、12パーセントの増加というふうなところで説明させていただいております。ですので、20パーセントというのは、入札延期に伴う部分の段階での説明の20パーセントでございます。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野委員。

○8番（上野敏夫議員）いや、最初のその入札延期のときの20から30パーセント上がるという説明を受けたんですね。それで、〜〜さんがもう一回入札の段階、補正予算組んだときには10パーセントぐらいって感じになったんだけど、これ、何かちょっと最初のそのイメージが大きいもので、なんでこんなに下がるの、下がるのはいいんだけど、何か数字が変わったのと、それとこれは金額的な中に消費税というのは、これは別なんですか、その動きの、大きな動きがあり過ぎるんじゃないかと思うんですけど、そのことについては、副町長は私たちに言ったパーセントと、それとこれの金額、消費税が含まれていないという感覚でいいのかな。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）7月の段階の全協だったというふうに記憶しておりますが、その段階で、物によってかなり、例えば、コンクリートで何パーセントあるいはサッシの窓枠で、そういう意味で10パーセントから30パーセントぐらい、大まかに、今回、そんな中で、建築工事、大体の想定といたしまして、2割程度じゃないかというところで、7月に全協の中で入札延期をいたしたいというふうなことで説明したときに、20パーセント程度でなかろうかという説明をさせていただいたところでございます。8月の、ちょっと日にちはあれですけど、補正予算の段階、その段階では12パーセント、予算額でですね、12パーセントほど当初予算から見たら増えた金額。ですから、その段階で、私が7月に説明したときから8%ほどは、ちょっと見込みが違ったというふうなところではございます。今ほど課長からも説明ありましたが、当初予算で見てた設計額、予算額ですが、その金額で落

ちなかったのかというようなことだろうかと思っておりますが、これは結果としては、今回、1回の応札で落札しております。その金額だけを見ますと、前の予算額では不落、落ちなかったということになります。ですけど、その後、2回目の札を入れたときには、実際には入れてませんので、落ちたかどうかというのは、ちょっとその辺は分かりませんが、今回の落札額、1回目の応札の金額は前回の予算額を超えておりましたので、落札にはならなかったということが言えます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○8番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）ほかに。畑地議員。

○8番（上野敏夫議員）消費税の話、どうだった。

○議長（小峯聡議長）はい。

○建設課長（瀧本周三課長）今まで私のほうで御説明させていただいた金額については、税別のお話をさせていただいております。

○8番（上野敏夫議員）税別ね。

○建設課長（瀧本周三課長）今の御説明させていただいた分は税別です。はい。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）はい。2番畑地です。ちょっと教えていただければと思うんですけども、入札参加でもう一件の、北垣さんのほうですか、入札金額を教えてくださいたいと思うんですが、お願いします。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）結果のほうは、今、手元に資料もあるんですけども、ちょっと公表の有無について、ちょっと今、明確ではないものですから、この場面ではちょっと数字の公表については控えさせていただければと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。ほかに質疑。はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）すみません。大体の開きぐらいでも駄目ですか。大体というか、難しいですか。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）額面で、約700万ぐらいの差になっております。

○2番（畑地誉議員）分かりました。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第70号に

ついて採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第21、議案第71号、令和4年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務課長）議案第71号、令和4年度沼田町一般会計補正予算について。令和4年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年9月15日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町一般会計補正予算（第8号）、1頁をお開きください。令和4年度沼田町一般会計補正予算（第8号）。令和4年度沼田町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億1,175万2千円と定める。2項を省略させていただきます。令和4年9月15日提出。町長名でございます。8頁をお開き願いたいと思います。歳出でございます。6款農林水産業費、1項2目農業総務費、18節負担金補助及び交付金、経営継承発展支援事業補助金400万円を補正計上するものですが、将来にわたって、地域の農地利用を担う経営体を確保するため、国と地方が一体となって担い手の経営を継承し、発展させる取組を支援する制度として、昨年、創設されたところでございます。経営継承後の経営発展に関する計画を策定した、その計画に基づく取組に対し、1経営体100万円を上限として、国と市町村で2分の1ずつ支援する制度となっております。今年度につきましては4件の申請がございまして、400万円を計上してございます。財源は、国の負担分、200万円を計上しておりますが、国負担分につきましては、一般社団法人全国農業会議所を經由して町に交付されることから、財源は、国庫補助金ではなく、諸収入として計上させていただいてございます。10目基幹水利施設管理事業費、14節工事請負費恵比島揚水機場2号揚水ポンプ電動機修繕工事6,150万円を補正計上するものですが、このたび修繕する電動機は、昭和48年に納入されたものでございまして、揚水期間中の8月の10日に異音が発生し、緊急停止に至っております。原因調査の結果、電動機本体の経年劣化によるコイルの不具合が発生したものと判断し、来年度の揚水開始までに修繕することで関係機関と協議を取り進め、所要額を補正計上するものでございます。財源は、農業水路等長寿命化防災・減災事業補助金、補助率、国55パーセント、道1

4パーセントで4, 243万5千円と受益者分担金1, 429万8千円、北竜町の負担金といたしまして95万3千円を計上してございます。7頁へお戻りください。歳入です。12款地方交付税、1項1目地方交付税581万4千円を増額するものがございます。今回提案してございます歳出予算に特定財源などを充当して、なお不足する額について地方交付税を増額いたしまして、収支の均衡を図ったものがございます。14款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金1, 429万8千円、2項2目農林水産業費負担金95万3千円、17款道支出金、2項4目農林水産業費道補助金4, 243万5千円を補正計上するものですが、歳出6款農林水産業費で御説明いたしました、基幹水利施設恵比島揚水機場電動機修繕に係る補助金をそれぞれ計上しております。22款諸収入、4項5目雑入、14節雑入、経営継承発展支援事業補助金200万円の補正増につきましては、歳出、6款農林水産業費で御説明いたしました、経営継承発展支援事業補助金の財源として補正計上するものです。以上、申し上げます提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第71号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

（ 決議案の審議 ）

○議長（小峯聡議長）日程第22、発議第2号、北方領土へのビザなし交流と自由訪問の再開を求める決議を議題といたします。提出者より説明を求めます。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）この席でよろしいですか。

○議長（小峯聡議長）はい。

○10番（大沼恒雄議員）はい。朗読を持って説明に代えたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(以下、決議案を朗読)

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。この際、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)御異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。発議第2号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決議することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり決議することに決定しました。

(陳情の審議)

○議長(小峯聡議長)日程第23、陳情第3号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出を求める陳情についてを議題といたします。お諮りいたします。本陳情については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)異議なしと認めます。よって、陳情第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。直ちに審議に入ります。お諮りいたします。この際、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定しました。陳情第3号について採決いたします。お諮りいたします。本陳情を採択することに決定して御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)異議なしと認めます。よって、陳情第3号は採択することに決定しました。ここで暫時休憩いたします。

午後 5時51分 休憩

午後 5時52分 再開

(議事日程の追加)

○議長(小峯聡議長)それでは、再開します。議事日程の追加についてお諮りいたします。先ほど採択されました陳情に伴う意見案が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、意見案第4号を日程に追加することに決定しました。

（ 意見案の審議 ）

○議長（小峯聡議長）日程第24、意見案第4号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案についてを議題といたします。お諮りいたします。この際、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定しました。意見案第4号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定して御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、意見案第4号は原案のとおり関係機関に提出することに決定しました。

（ 閉 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。これにて、令和4年第3回沼田町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 5時54分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡
署名議員 長 野 時 敏
署名議員 大 沼 恒 雄